

# 苫小牧市地域防災計画

## 資料編

令和 8 年 3 月

苫小牧市防災会議



# 目 次

<b>&lt; 1 &gt; 防災会議関係 .....</b>	<b>資-1</b>
1 苫小牧市防災会議条例 .....	資-1
2 苫小牧市防災会議運営規程.....	資-3
3 苫小牧市防災会議構成委員.....	資-5
<b>&lt; 2 &gt; 災害対策本部関係 .....</b>	<b>資-6</b>
1 苫小牧市災害対策本部条例.....	資-6
2 苫小牧市災害対策本部運営規程.....	資-8
3 苫小牧市水防計画 .....	資-9
<b>&lt; 3 &gt; 災害素因と災害誘因 .....</b>	<b>資-10</b>
1 自然環境.....	資-10
(1) 地形・地質.....	資-10
(2) 気象状況.....	資-11
2 社会環境.....	資-12
(1) 人口 .....	資-12
(2) 建物 .....	資-13
(3) 土地利用.....	資-14
(4) 産業 .....	資-15
(5) 観光 .....	資-15
3 災害誘因.....	資-16
(1) 活断層型地震.....	資-16
(2) 海溝型地震.....	資-17
(3) 洪水 .....	資-18
(4) 高潮 .....	資-23
(5) 土砂災害.....	資-24
(6) 樽前山.....	資-24
<b>&lt; 4 &gt; 情報収集・連絡関係 .....</b>	<b>資-26</b>
1 地震及び津波に関する情報.....	資-26
(1) 震度階級.....	資-26
(2) 地震情報.....	資-26
(3) 津波情報.....	資-27

(4) その他.....	資-27
2 気象に関する情報 .....	資-28
(1) 気象等に関する特別警報及び警報、注意報 .....	資-28
(2) キキクル.....	資-29
(3) 警戒レベル.....	資-29
(4) 海上警報.....	資-30
(5) 水防活動用気象等警報及び注意報.....	資-30
(6) 土砂災害警戒情報 .....	資-31
(7) 洪水・高潮時の河川に関する水防警報.....	資-31
(8) 高潮時の海岸に関する水防警報.....	資-33
(9) 水位到達情報.....	資-35
(10) 火災警報の発令条件（苫小牧市火災警報規程） .....	資-36
(11) 火災気象通報 .....	資-36
(12) その他の気象情報等 .....	資-37
3 火山現象に関する情報 .....	資-38
(1) 噴火警報・噴火予報 .....	資-38
(2) 噴火警戒レベル.....	資-38
(3) 噴火速報.....	資-38
(4) 火山の状況に関する解説情報.....	資-38
(5) 降灰予報.....	資-38
(6) 火山ガス予報.....	資-39
(7) その他の情報.....	資-39
4 火災・災害等即報要領 .....	資-40
5 災害情報等報告取扱要領.....	資-40
6 市の情報収集用様式 .....	資-41
7 防災関係機関の情報連絡先一覧表 .....	資-46
8 災害時応援協定一覧表 .....	資-47
9 防災・消防通信システム.....	資-48
(1) 有線電話.....	資-48
(2) 無線 .....	資-48
(3) その他無線.....	資-49
(4) 防災行政無線一覧 .....	資-50
<b>&lt; 5 &gt; 避難関係.....</b>	<b>資-53</b>
1 避難施設.....	資-53
(1) 一時避難場所.....	資-53

(2) 指定緊急避難場所 .....	資-53
(3) 指定避難所 .....	資-54
(4) 福祉避難所 .....	資-54
(5) 地域避難所 .....	資-54
(6) 津波一時避難施設（津波避難ビル） .....	資-55
2 避難所運営のための様式 .....	資-56
(1) 避難所運営記録 .....	資-56
(2) 運営委員名簿 .....	資-57
(3) 避難者名簿 .....	資-58
(4) 避難者世帯カード .....	資-60
(5) 避難状況報告書 .....	資-61
(6) 物資受払簿 .....	資-62
3 避難関連計画・ガイドライン .....	資-65
4 洪水浸水想定区域ごとの避難先 .....	資-66
5 高潮浸水想定区域の避難先 .....	資-67
6 土砂災害警戒区域ごとの避難先 .....	資-68
7 津波災害警戒区域の避難先 .....	資-69
8 火山災害警戒地域の避難先 .....	資-70
<b>&lt; 6 &gt; 救援・救護関係 .....</b>	<b>資-71</b>
1 広報設備付車両一覧表 .....	資-71
2 現有防災資機材等一覧表 .....	資-72
(1) 消防車両及び資機材一覧表 .....	資-72
(2) 消防装備船艇等一覧表 .....	資-73
3 SS 一覧表 .....	資-75
4 災害備蓄品の現況一覧表 .....	資-76
(1) 備蓄品 .....	資-76
(2) 借用品（日本赤十字社苫小牧市地区） .....	資-76
5 給水資機材及び備蓄状況一覧表 .....	資-77
6 取水場一覧表 .....	資-78
7 応急給水拠点一覧表 .....	資-78
8 防災救急ヘリコプター離着陸場一覧表（候補地） .....	資-79
9 苫小牧港オープンスペース一覧表 .....	資-80
(1) 耐震強化岸壁 .....	資-80
(2) 広場・オープンスペース .....	資-80
10 公共用地一覧表 .....	資-81

1 1	救急告示医療機関一覧表.....	資-82
1 2	緊急通行車両確認証明書の様式.....	資-82
1 3	緊急輸送道路ネットワーク図.....	資-82
1 4	行方不明者の捜索受付の様式.....	資-83
1 5	応急医療救護に関する様式.....	資-85
1 6	災害救助法による救助の内容等.....	資-86
1 7	災害救助法様式.....	資-86
1 8	義援金品領収書の様式.....	資-87
1 9	り災証明書様式.....	資-88
2 0	激甚法よる財政援助を受ける事業等.....	資-90
<b>&lt; 7 &gt; 自衛隊関係.....</b>		<b>資-91</b>
1	自衛隊災害派遣要請依頼書.....	資-91
2	自衛隊災害派遣部隊撤収依頼書.....	資-92
<b>&lt; 8 &gt; 民間協力関係.....</b>		<b>資-93</b>
1	住民組織・団体等への協力要請及び連絡先一覧表.....	資-93
2	自主防災組織一覧表.....	資-94
3	苫小牧地区林野火災予消防対策協議会構成機関.....	資-95
4	苫小牧防災無線利用協議会構成機関一覧表.....	資-96
<b>&lt; 9 &gt; 北海道の指針等.....</b>		<b>資-97</b>
1	災害時の氏名等の公表取扱方針.....	資-97
2	北海道災害時応援・受援マニュアル.....	資-97
3	北海道消防防災ヘリコプター緊急運航要領.....	資-97
4	北海道雪害対策実施要綱.....	資-97
5	北海道融雪災害対策実施要綱.....	資-98
<b>&lt; 10 &gt; 危険区域・その他.....</b>		<b>資-99</b>
1	重要水防箇所.....	資-99
2	津波災害警戒区域.....	資-99
3	洪水浸水想定区域.....	資-99
4	高潮浸水想定区域.....	資-99
5	土砂災害警戒区域.....	資-100
6	山地災害危険地区.....	資-100

## < 1 > 防災会議関係

### 1 苫小牧市防災会議条例

昭和 38 年 3 月 28 日

条例第 10 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、苫小牧市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 苫小牧市(以下「市」という。)の地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

2 防災会議は、前項の規定によるもののほか、市長の諮問に応じ、市の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議する。

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

2 会長は、市長をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 委員は、次の各号に掲げる者をもつて充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- (2) 陸上自衛隊の自衛官のうちから市長が任命する者
- (3) 北海道知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
- (4) 北海道警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (5) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (6) 市教育長
- (7) 市消防長及び市消防団長
- (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (9) その他市長が適当と認める者

6 前項第 8 号及び第 9 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

7 補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第4条 防災会議は、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、道の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第5条 防災会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもつて充てる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会長への委任)

第6条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則(昭和42年3月18日条例第10号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年3月21日条例第7号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年12月28日条例第21号改正抄)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月23日条例第10号改正)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## 2 苫小牧市防災会議運営規程

---

苫小牧市防災会議 議決 平成元年 7 月 7 日

(趣 旨)

第 1 条 苫小牧市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営について、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）災害対策基本法施行令（昭和 37 年政令第 286 号）及び苫小牧市防災会議条例（昭和 38 年条例第 10 号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会長の職務代理者)

第 2 条 防災会議会長（以下「会長」という。）に事故あるときの会長の職務代理者は防災会議委員（以下「委員」という。）である苫小牧市副市長をもって充てる。

(会 議)

第 3 条 防災会議は、会長が召集する。

- 2 委員は、必要があると認めるときは、会長に対して防災会議の招集を求めることができる。
- 3 防災会議招集の通知には、会議の目的、場所及び議題を付記しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

(委員の代理者)

- 第 4 条 委員は、やむを得ない事情により防災会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。
- 2 委員は、あらかじめ代理者を指名し、会長に届け出るものとする。

(議 事)

第 5 条 防災会議は、委員（代理者を含む）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(輕易な事項の改正等)

第 6 条 会長は防災会議所掌の事務のうち、輕易な事項については、防災会議に諮ることなく改正等を行うことができる。

ただし、次の会議にこれを報告し、承認を求めなければならない。

(その他事項の定め)

第 7 条 この規程に定めるもとめるもののほか、必要な事項は、そのつど会長が会議に諮って定める。

(防災会議の庶務)

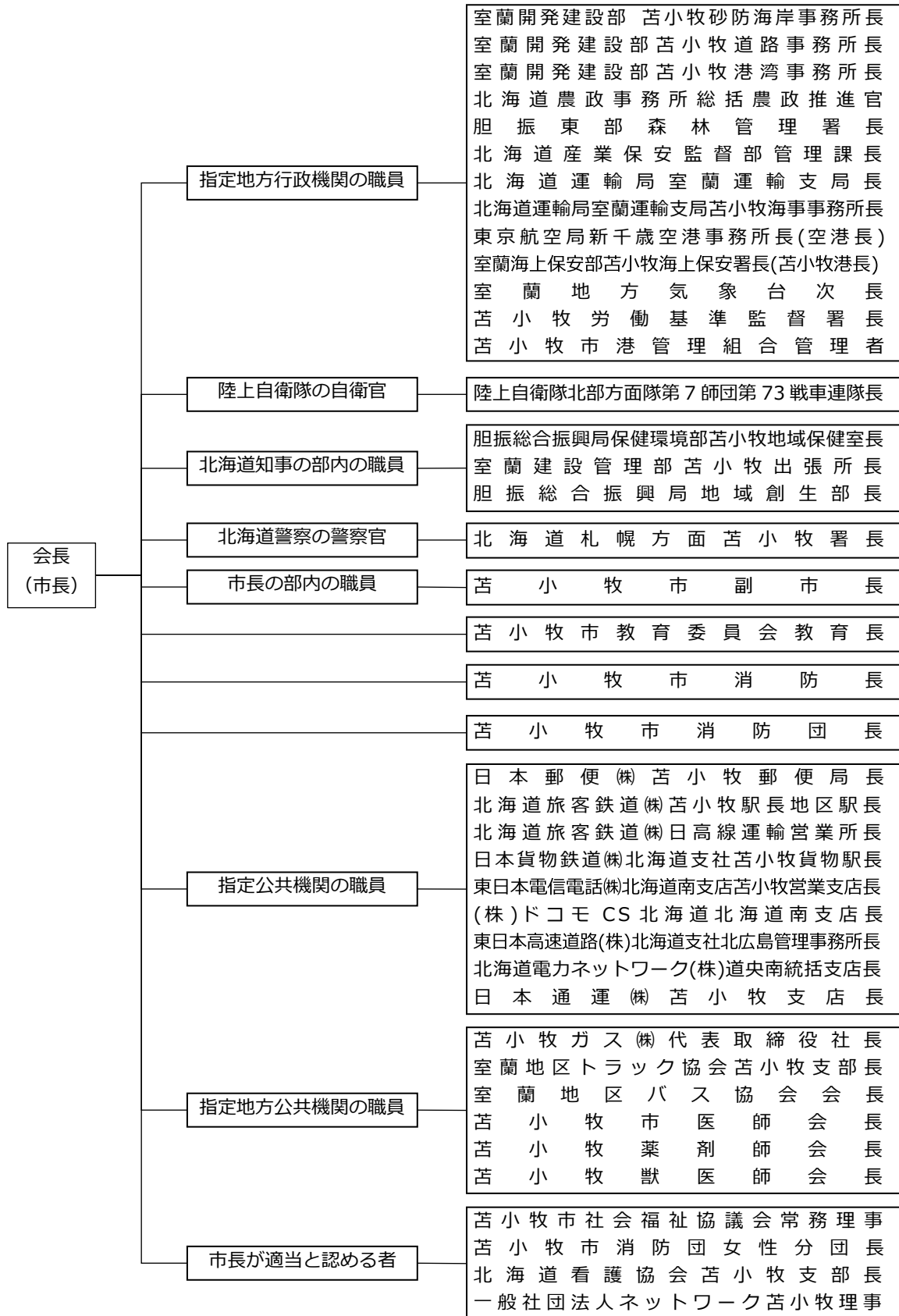
第 8 条 防災会議の庶務は、苫小牧市市民生活部危機管理室においてつかさどる。

附 則

この規程は、議決の日から施行する。

### 3 苫小牧市防災会議構成委員

(令和8年3月)



## < 2 > 災害対策本部関係

### 1 苫小牧市災害対策本部条例

---

昭和 39 年 11 月 16 日

条例第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条第 7 項の規定に基づき、苫小牧市災害対策本部(以下「本部」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、本部の事務を総理し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員(以下「本部員」という。)その他の職員は、本部長の命を受け、本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 本部の事務を分掌させるため、部を置くことができる。

2 部に部長を置き、本部員のうちから本部長が指名する。

3 部長は、本部長の命を受け、部の事務を処理する。

(班)

第 4 条 部の事務を分掌させるため、班を置くことができる。

2 班に班長を置き、本部員のうちから本部長が指名する。

3 班長は、部長の命を受け、班の事務を処理する。

4 班に属すべき職員は、本部長が定める。

5 班員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(事務分掌)

第 5 条 本部の事務分掌は、本部長が定める。

(本部長への委任)

第 6 条 前各条に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 8 年 3 月 21 日条例第 9 号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2 苫小牧市災害対策本部運営規程

---

昭和 39 年 11 月 16 日

訓令第 26 号

(趣旨)

第 1 条 苫小牧市災害対策本部(以下「本部」という。)の運営等については、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)及び苫小牧市災害対策本部条例(昭和 39 年条例第 37 号。以下「条例」という。)に定めがあるもののほか、この訓令の定めるところによる。

(副本部長)

第 2 条 災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、副市長及び消防長をもつて充てる。

(部及び班)

第 3 条 本部に置く部及び班は別表 1 のとおりとし、当該部及び班の分掌事務は別に定める。

2 部長、班長及び班に属すべき職員は、別に定める者をもつて充てる。

(災害対策本部員の配備)

第 4 条 災害対策本部員の配備は、別表 2 に定めるところによるものとする。

(部長会議)

第 5 条 災害対策に関し、災害予防又は災害応急対策の重要事項を協議し、各部の連絡調整を図るため、部長会議を置く。

2 部長会議は、災害対策本部長(以下「本部長」という。)、副本部長及び部長をもつて構成し、本部長が必要があると認めたとときに開くものとする。

附 則(昭和 40 年 7 月 1 日)～附 則(平成 10 年 3 月 31 日)略

附 則(平成 10 年 8 月 7 日訓令第 6 号改正)

この訓令は、平成 10 年 8 月 7 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日訓令第 2 号改正)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 30 日訓令第 2 号改正)

この訓令は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

### 3 苫小牧市水防計画

---

苫小牧市水防計画（平成 28 年 7 月）

※引用：苫小牧市ホームページ

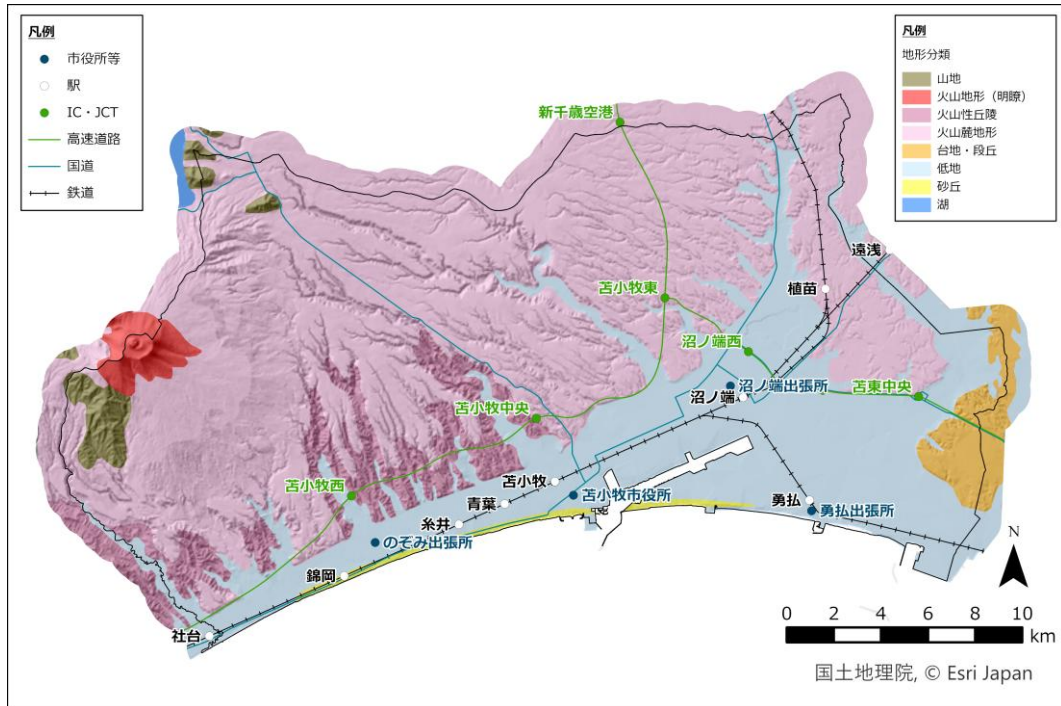


# < 3 > 災害素因と災害誘因

## 1 自然環境

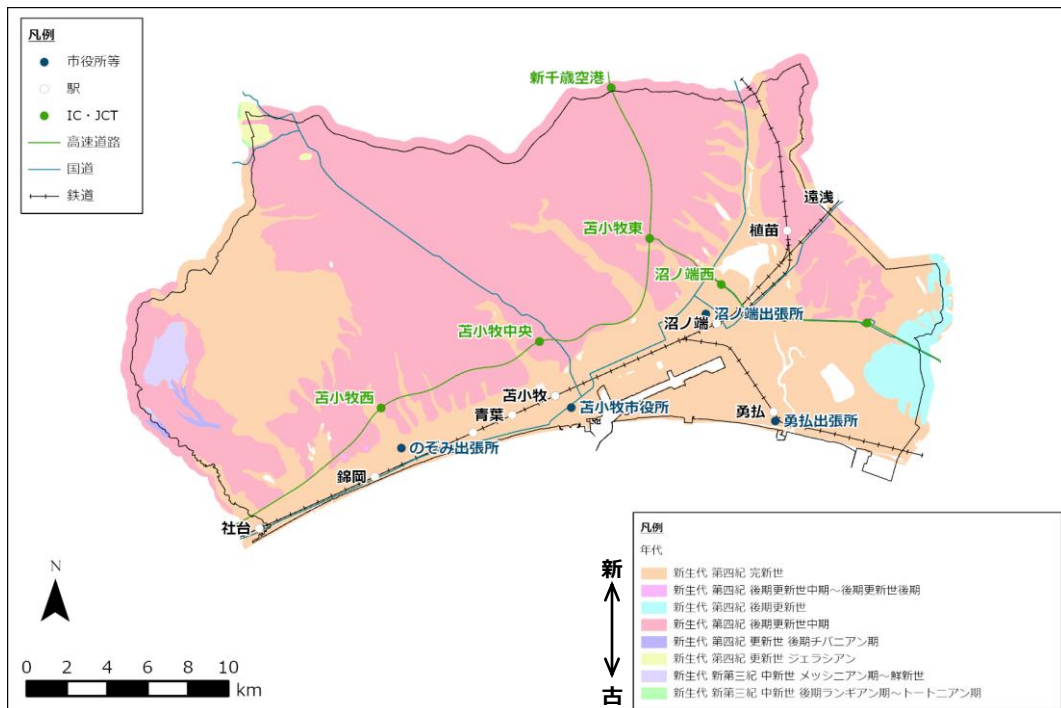
### (1) 地形・地質

#### 地形分類図



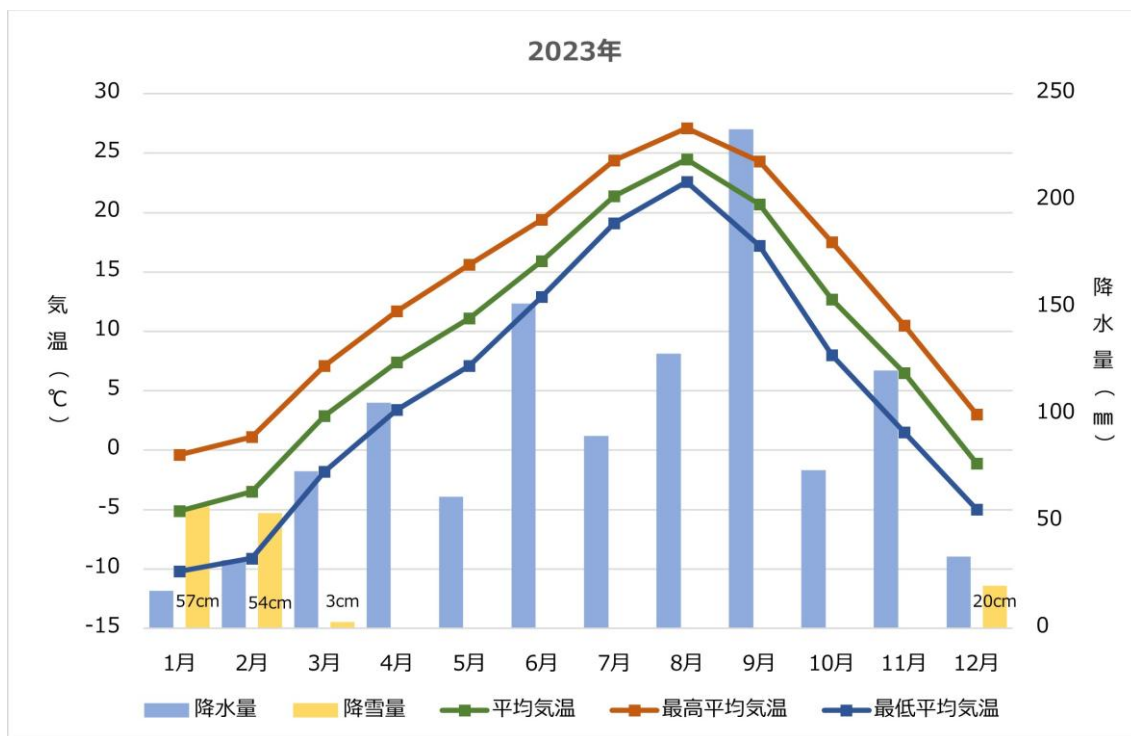
※地形分類（ベクトルタイル提供実験）（国土地理院）、国土数値情報「行政区界データ」（国土交通省）を活用

#### 地質年代図



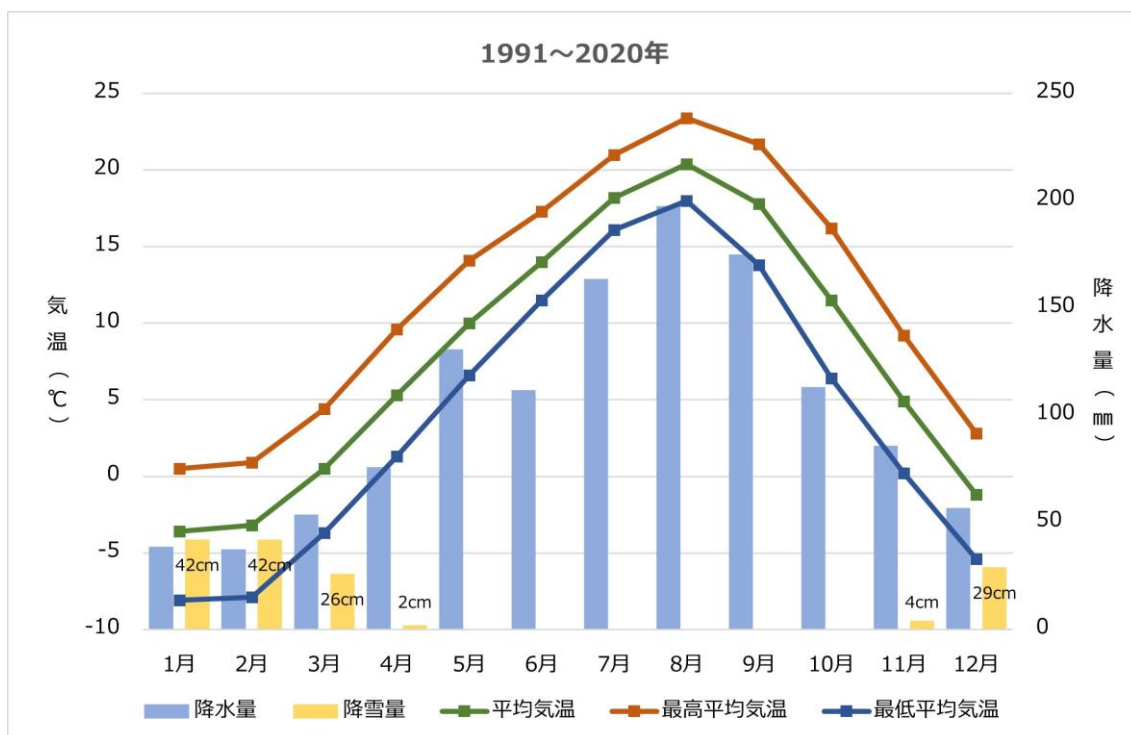
## (2) 気象状況

令和5年 月別気温、降水量、降雪量の平均値（苫小牧観測所）



※気象庁 過去の気象データを活用

平成3～令和2年 月別気温、降水量、降雪量の平年値（苫小牧観測所）

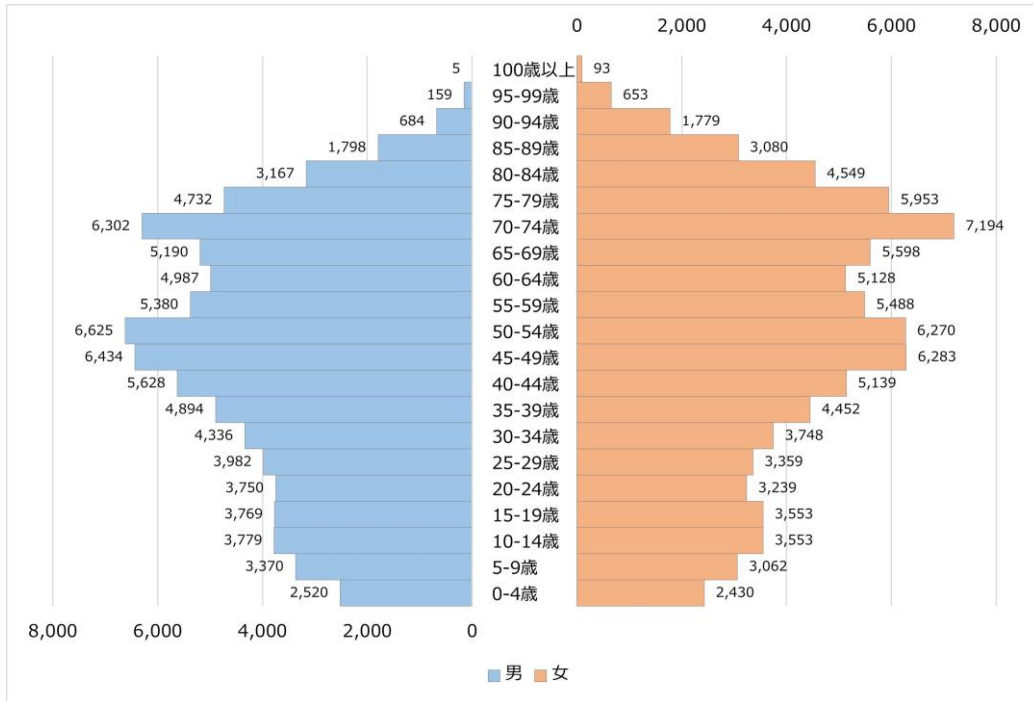


※気象庁 過去の気象データを活用

## 2 社会環境

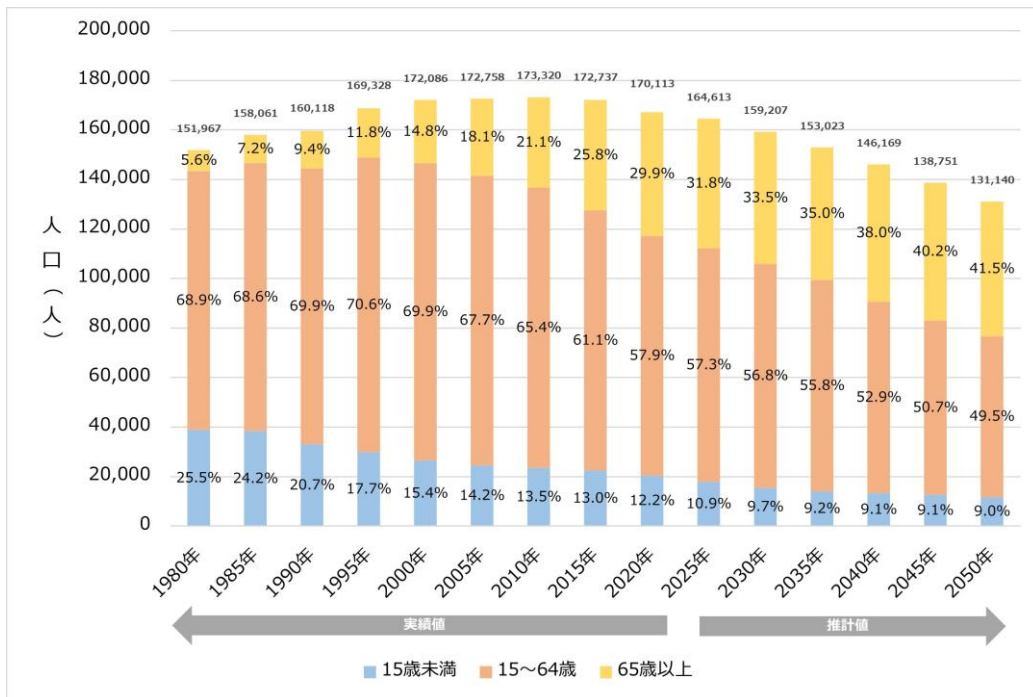
### (1) 人口

#### 令和6年5月末 苫小牧市年齢別人口



※苫小牧市資料

#### 苫小牧市年齢別人口の推移



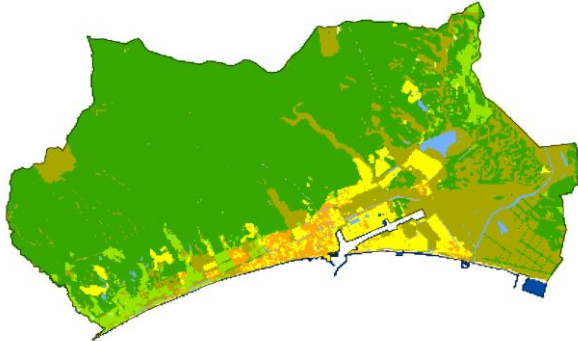
※国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）を活用



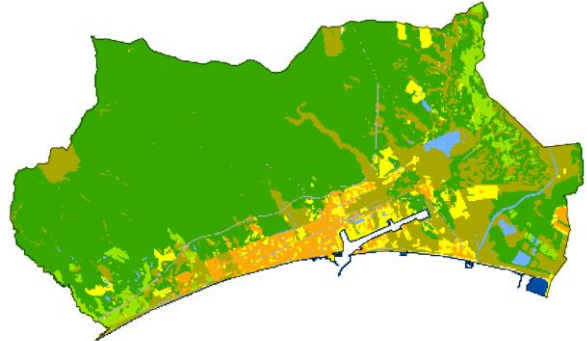
### (3) 土地利用

#### 土地利用の変遷

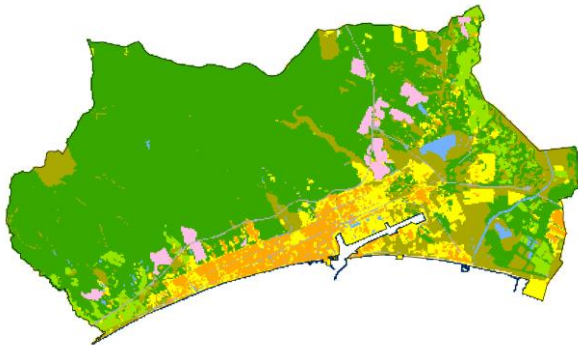
1976年



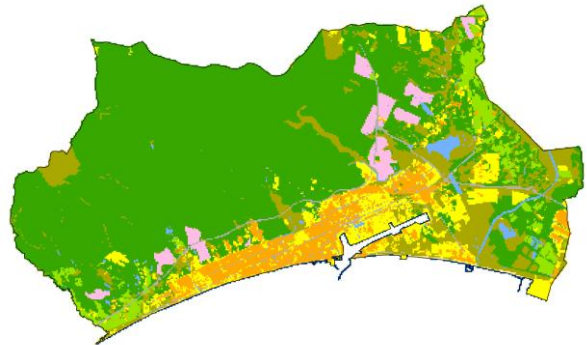
1987年



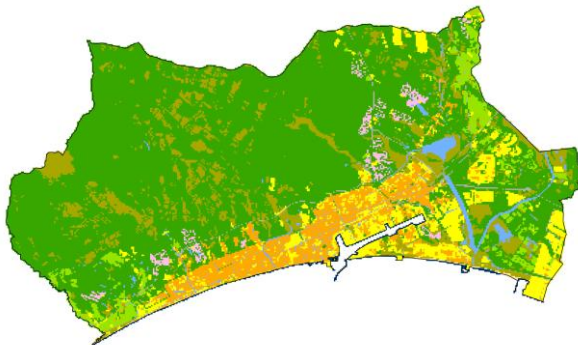
1997年



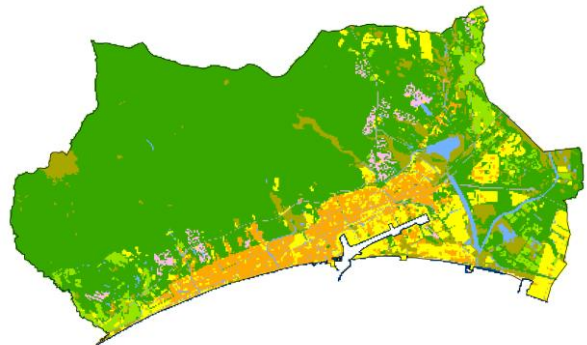
2006年



2016年



2021年

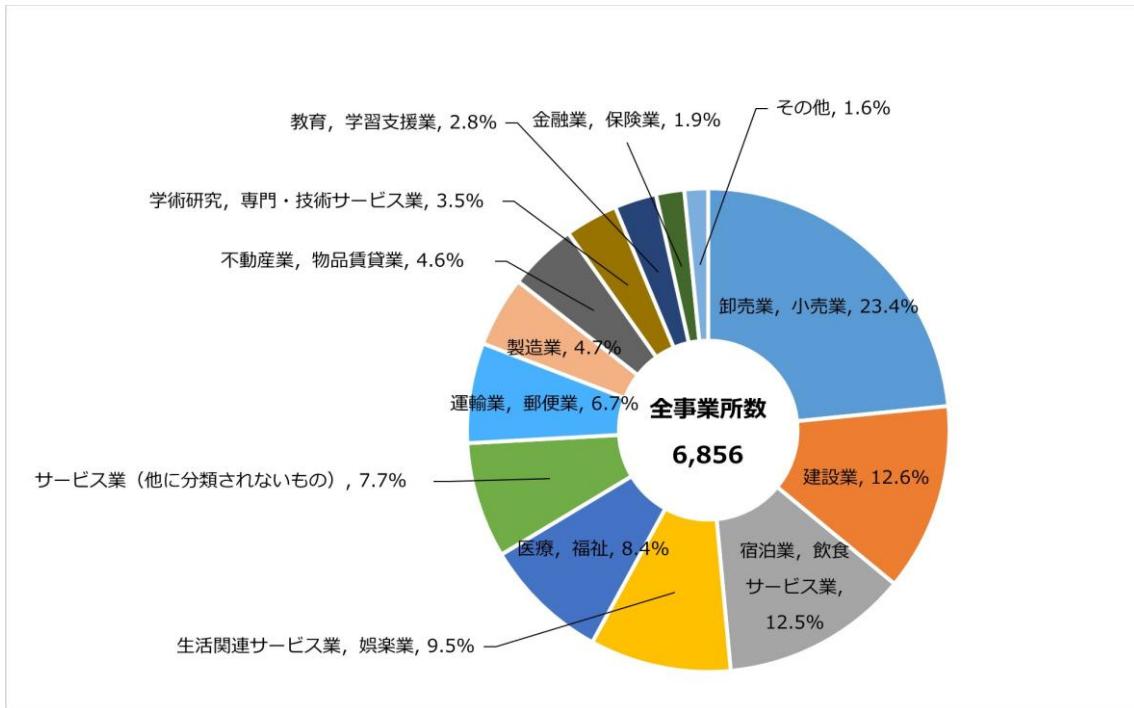


凡例					
田	森林	建物用地	その他の用地	海浜	ゴルフ場
その他の農用地	荒地	道路・鉄道	河川地及び湖沼	海水域	

※令和 6 年苫小牧市防災アセスメント調査報告書より

#### (4) 産業

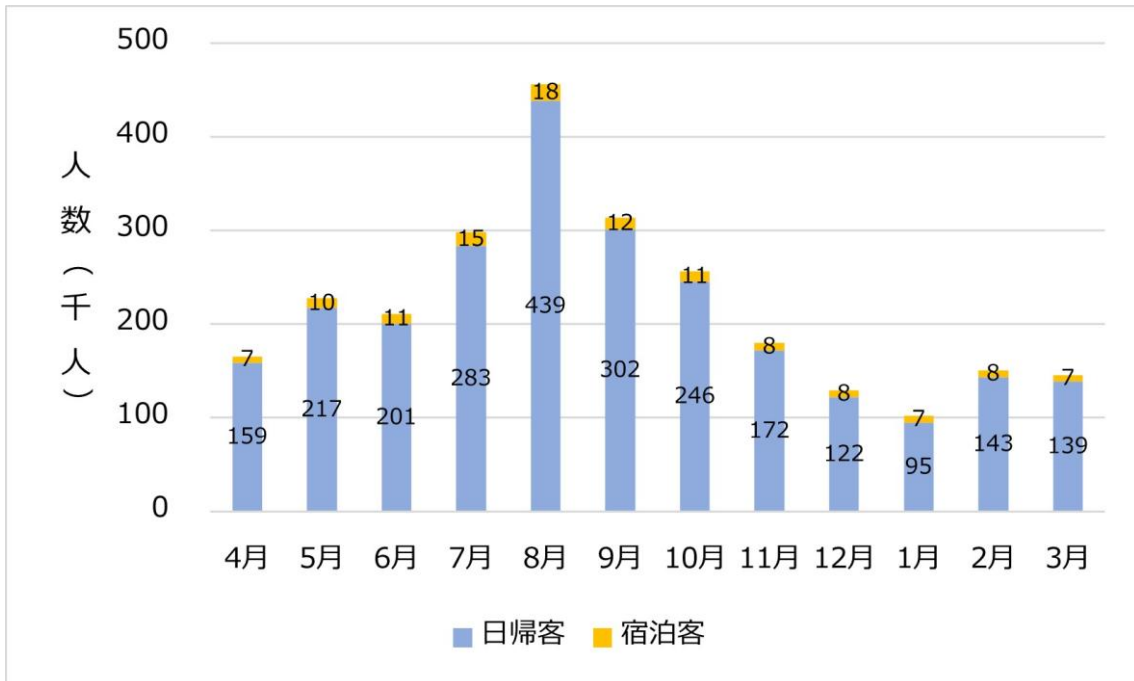
事業所の内訳（経済センサス活動調査（総務省、令和3年）より）



※経済センサス活動調査（総務省、令和3年）を活用

#### (5) 観光

令和5年度 苫小牧市観光客入込客数（日帰・宿泊）

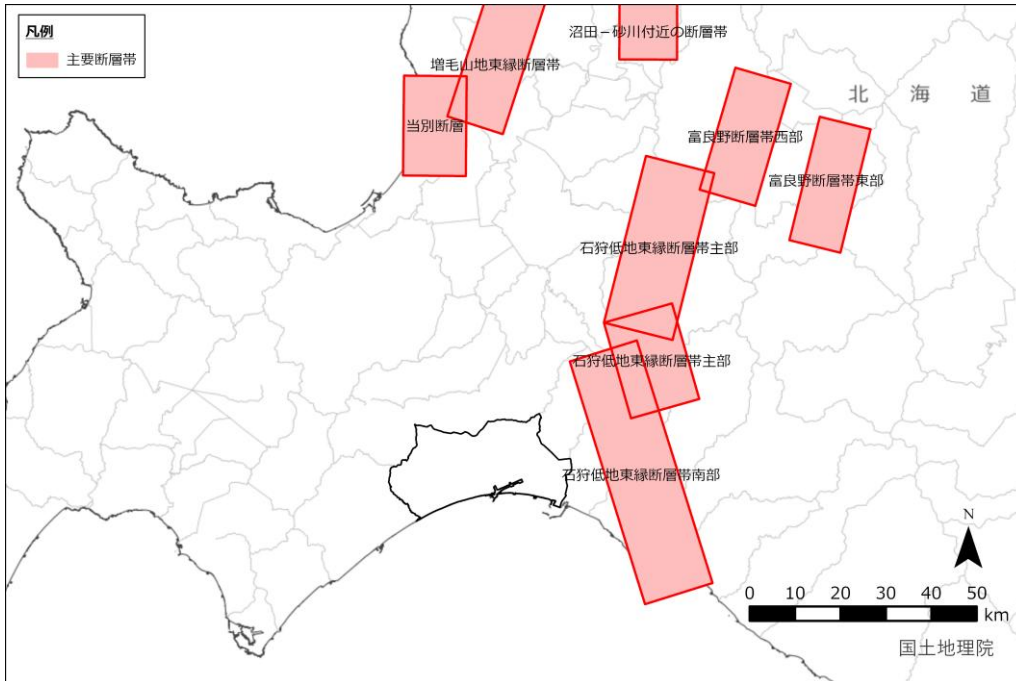


※北海道観光入込客数調査報告書（北海道、令和6年）を活用

### 3 災害誘因

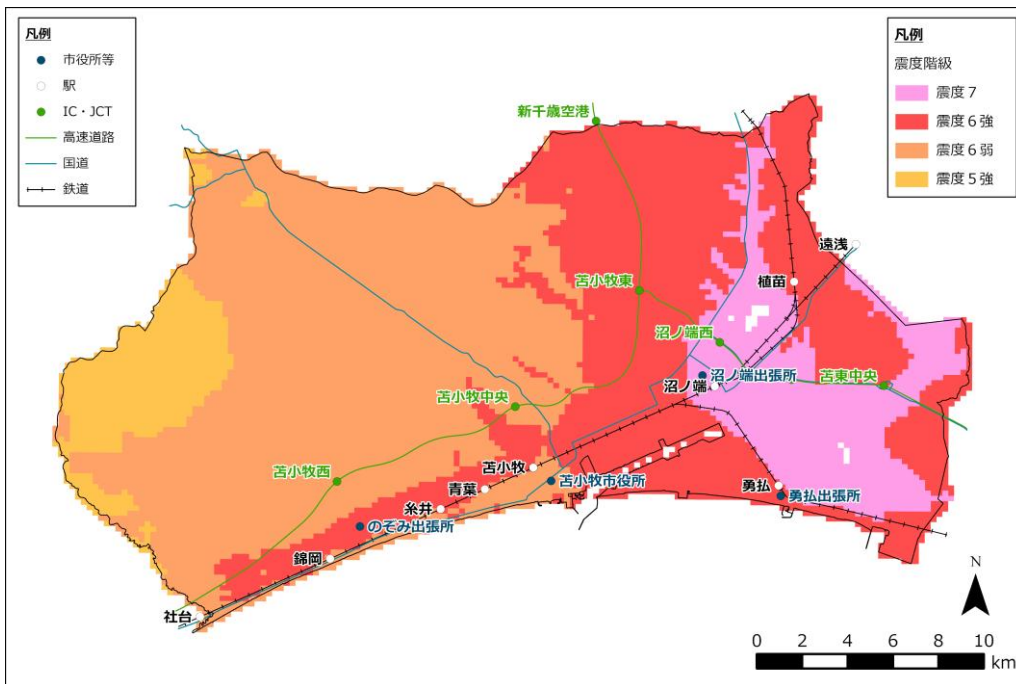
#### (1) 活断層型地震

##### 苫小牧市周辺の主要活断層



※J-SHIS 地震ハザードステーション 確率論的地震動予測地図 計算に係るパラメータデータ（国立研究開発法人防災科学技術研究所）、地理院タイル（白地図）を活用

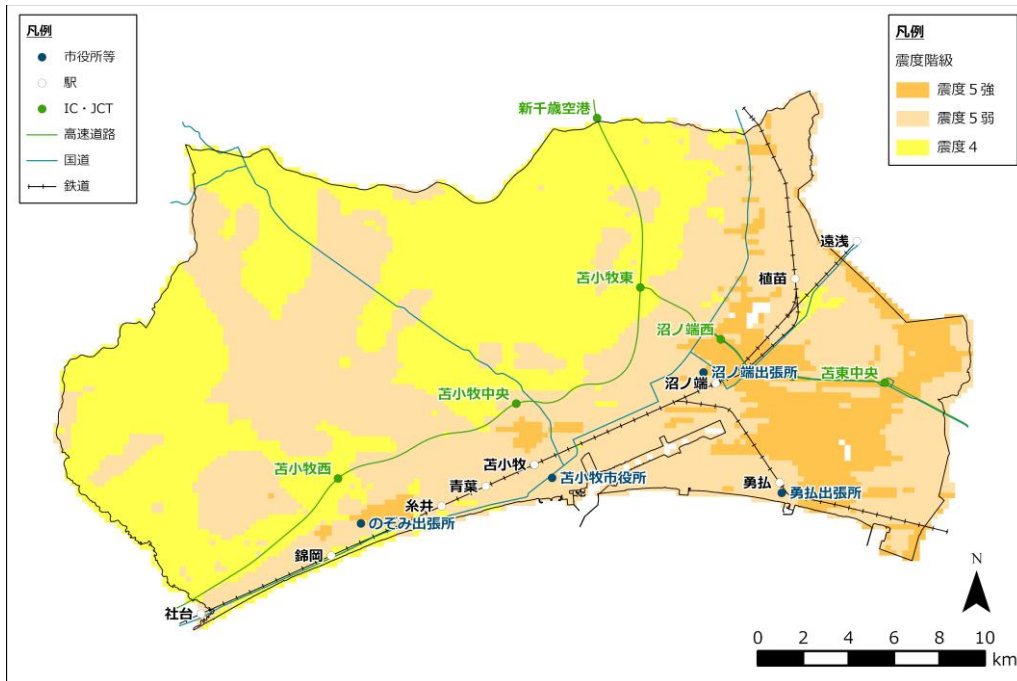
##### 石狩低地東縁断層帯南部地震の震度分布



※北海道地震被害想定調査（平成30年）より

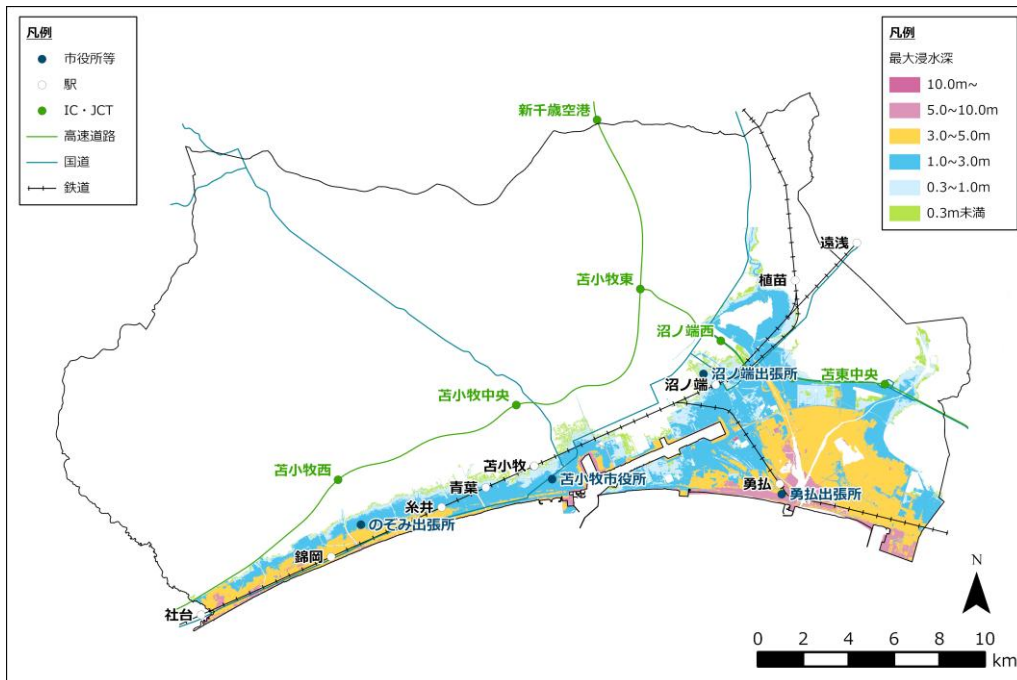
## (2) 海溝型地震

### 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の震度分布



※日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定調査（令和4年）より

### 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定区域図

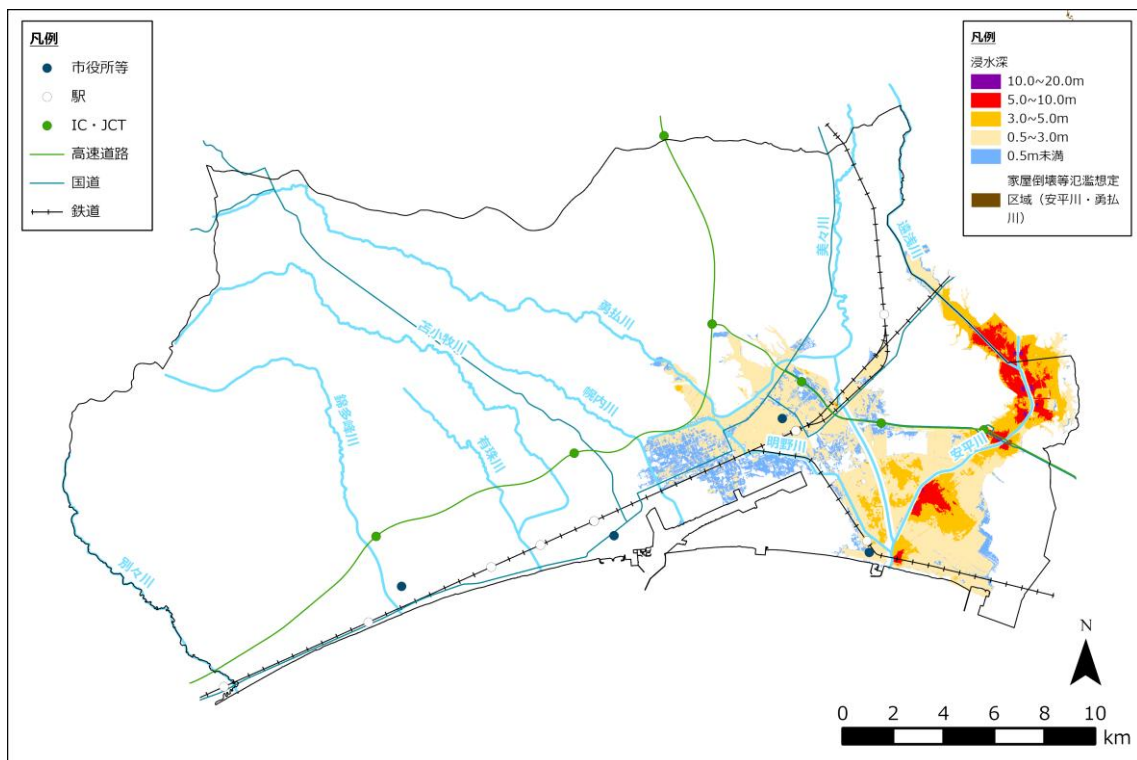


### (3) 洪水

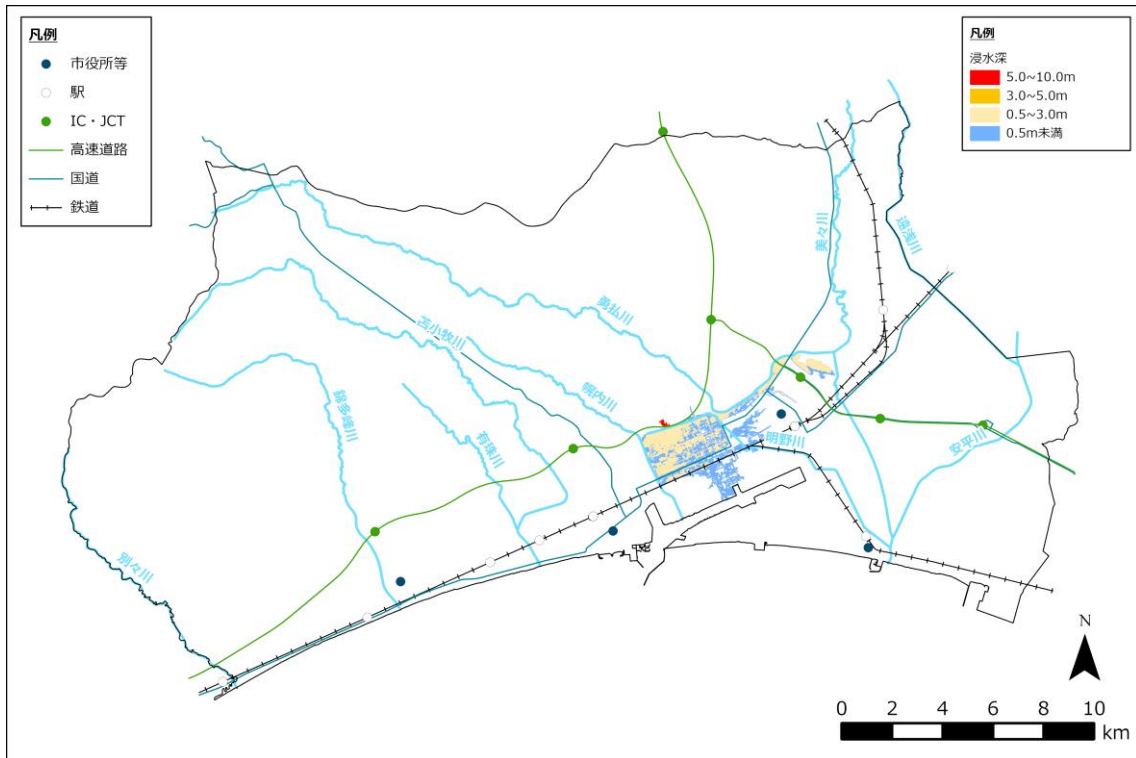
#### 洪水浸水想定区域の前提となる降雨

水系名	河川名	種別	水位周知河川	前提となる降雨
安平川	安平川	二級	○	安平川流域の24時間総雨量 439mm
安平川	明野川	二級		安平川水系明野川流域に1時間総雨量 163mm
安平川	勇払川	二級	○	勇払川流域の24時間総雨量 439mm
安平川	美々川	二級		安平川水系美々川流域に2時間総雨量 178mm
安平川	遠浅川	二級		安平川水系遠浅川流域に3時間総雨量 202mm
幌内川	幌内川	二級		幌内川水系幌内川流域に2時間総雨量 219mm
苫小牧川	苫小牧川	二級	○	苫小牧川流域の5時間雨量 386mm
苫小牧川	有珠川	二級		苫小牧川水系有珠川流域に1時間総雨量 150mm
錦多峰川	錦多峰川	二級		錦多峰川水系錦多峰川流域に3時間総雨量 217mm
別々川	別々川	二級		別々川水系別々川流域に2時間総雨量 194mm

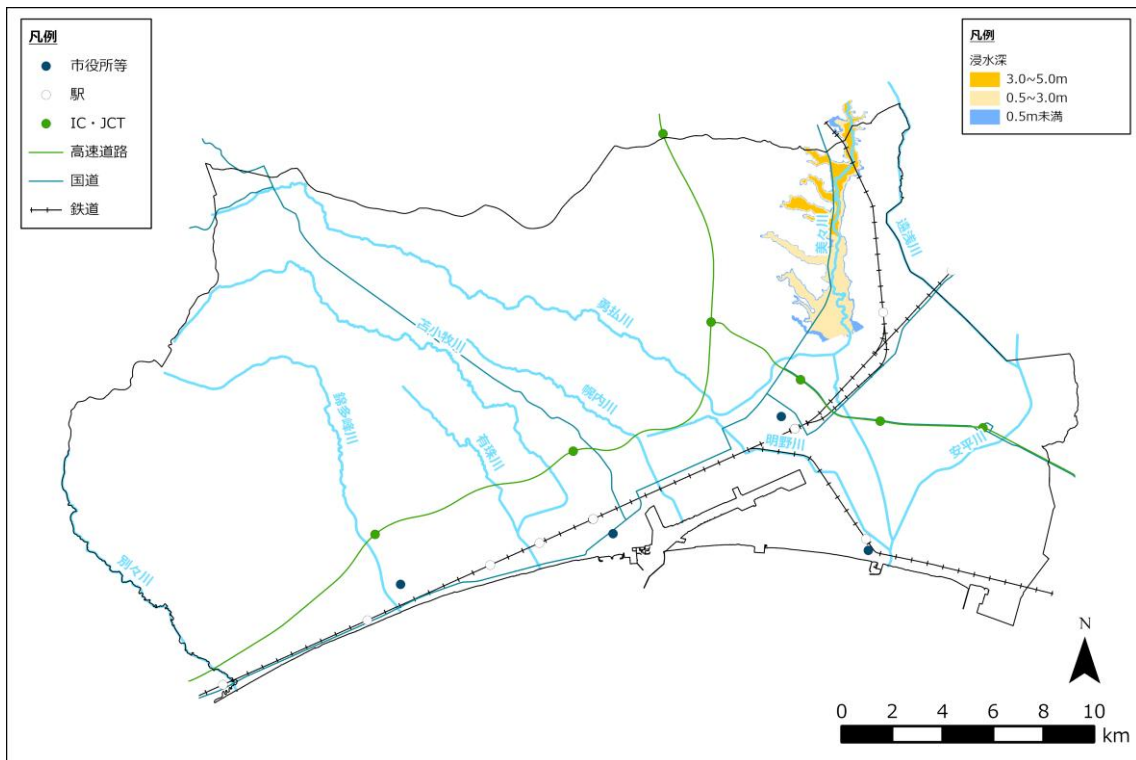
#### 洪水浸水想定区域図（安平川・勇払）



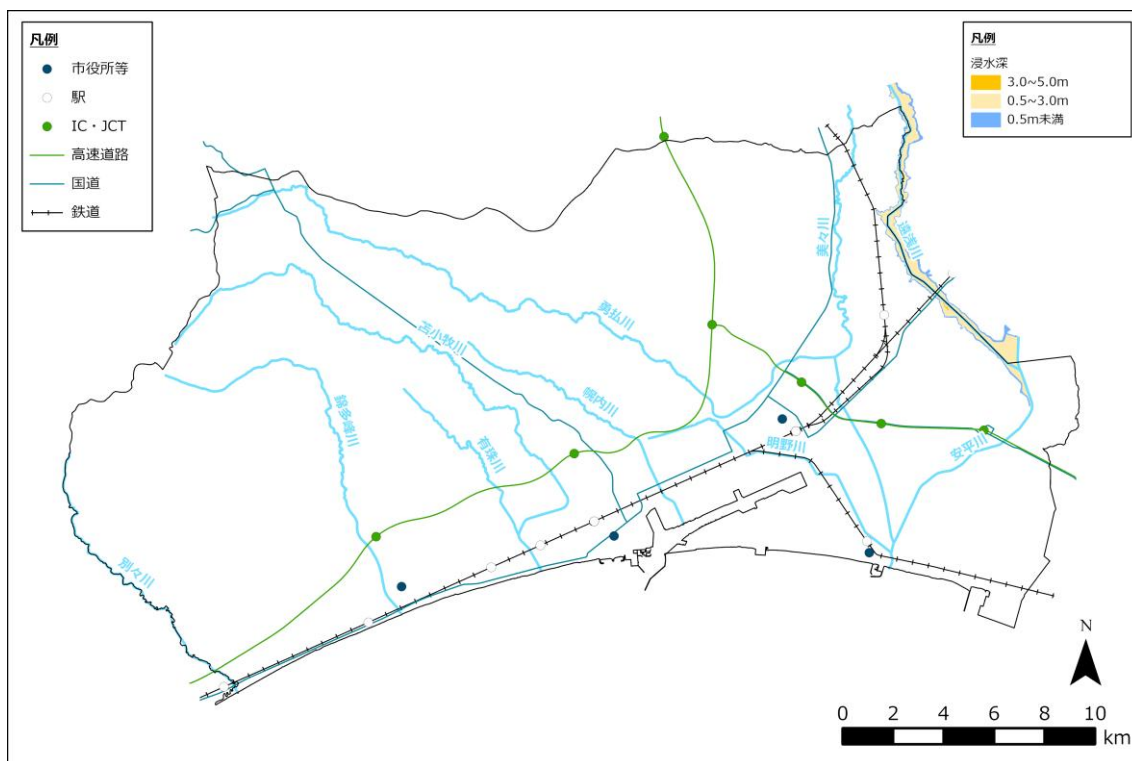
### 洪水浸水想定区域図（明野川）



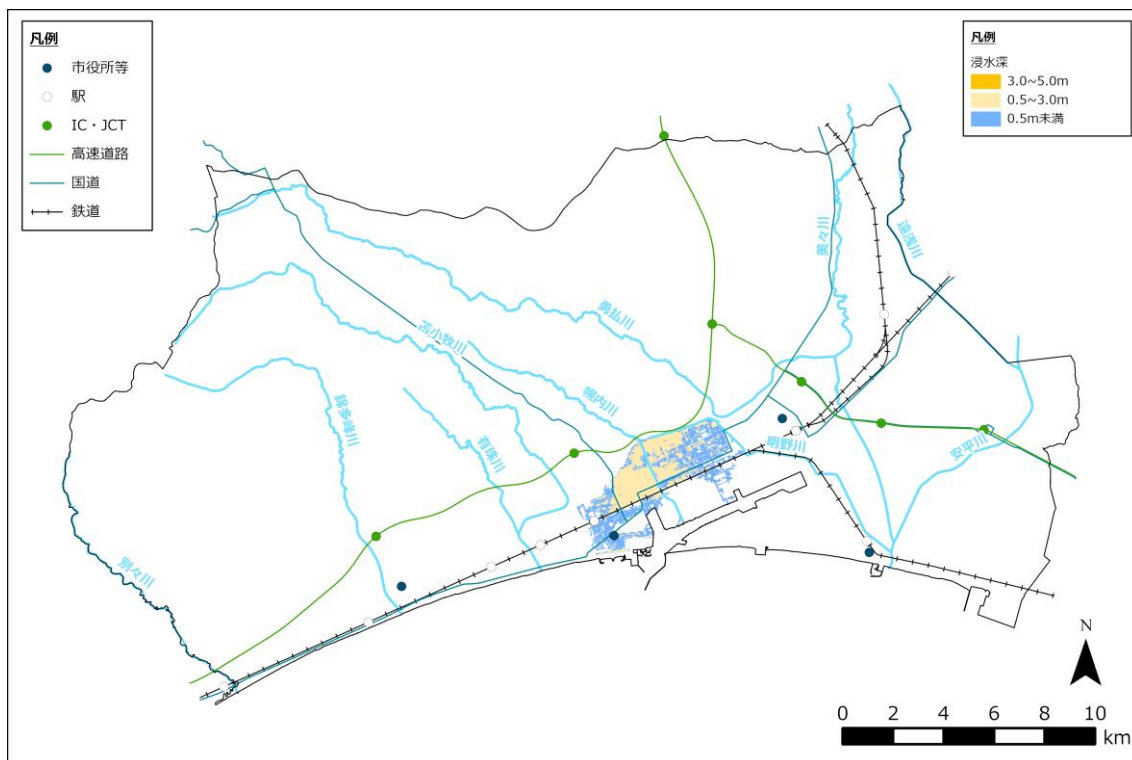
### 洪水浸水想定区域図（美々）



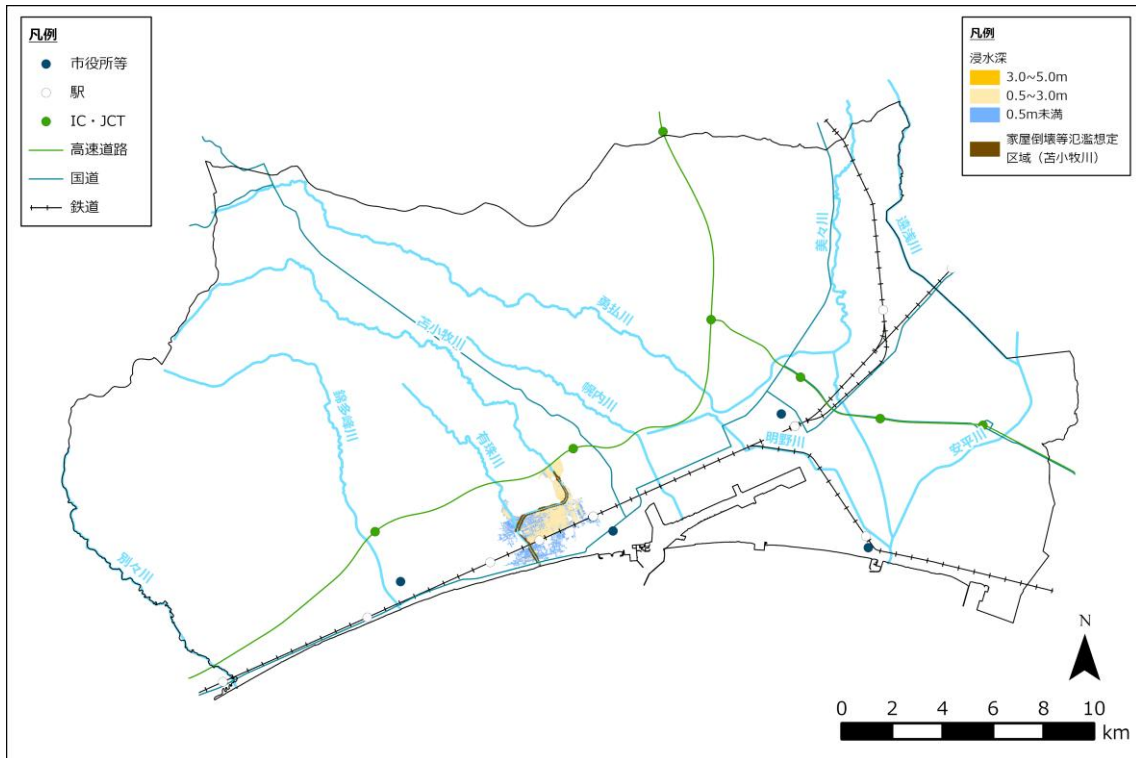
### 洪水浸水想定区域図（遠浅川）



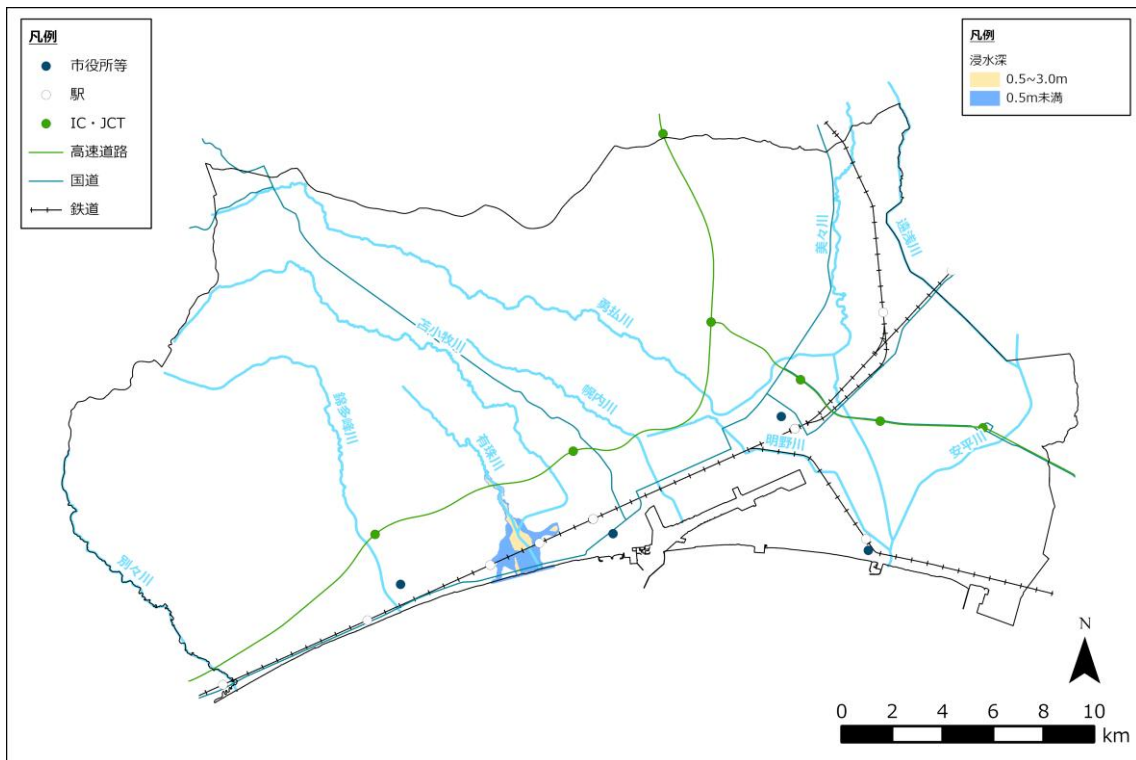
### 洪水浸水想定区域図（幌内川）



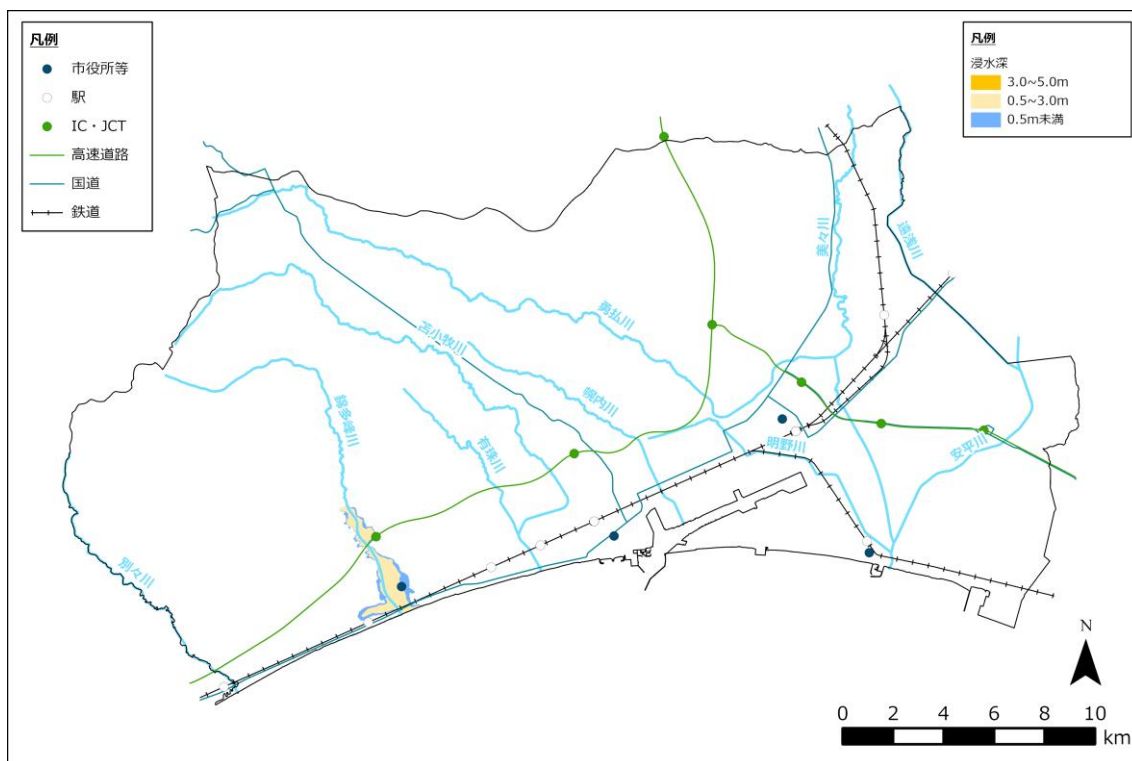
洪水浸水想定区域図（苫小牧川）



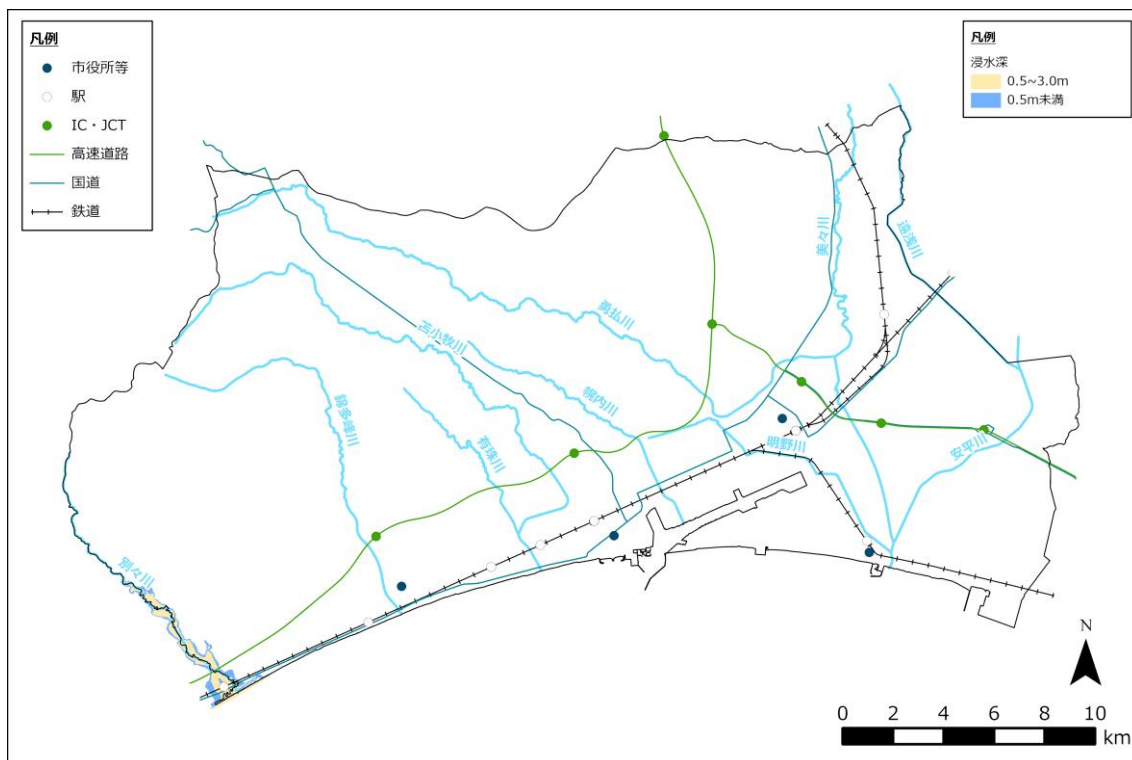
洪水浸水想定区域図（有珠川）



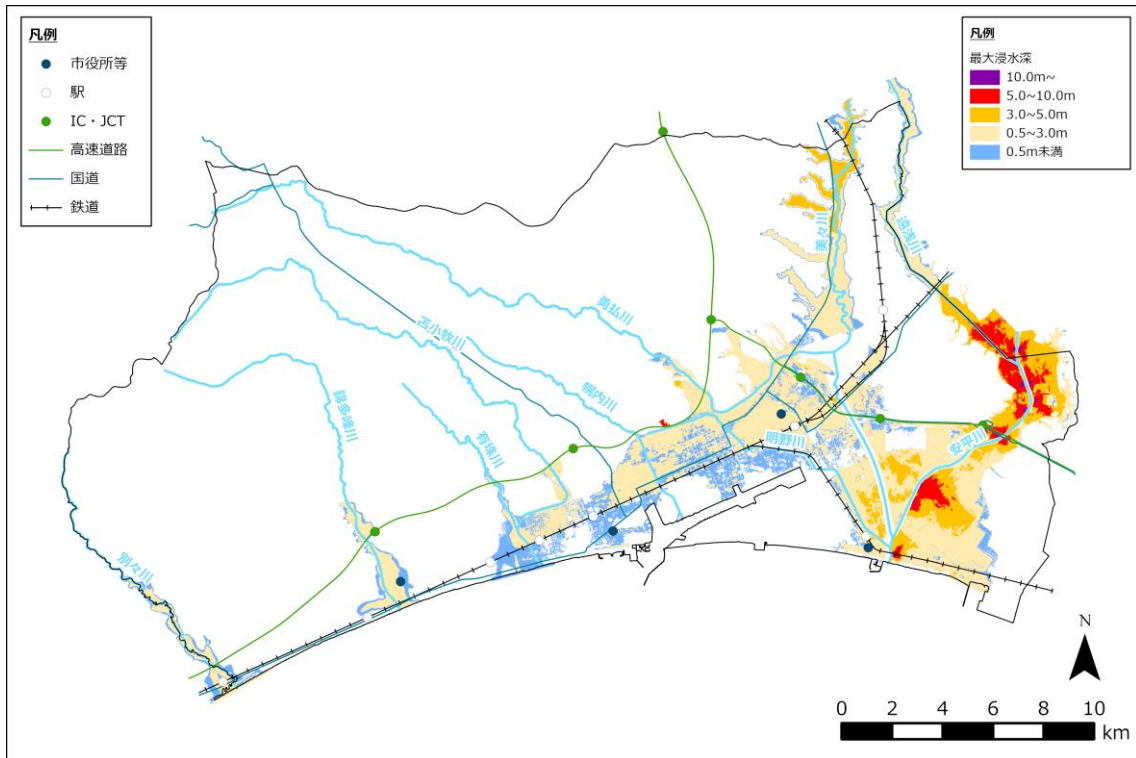
洪水浸水想定区域図（錦多峰川）



洪水浸水想定区域図（別々川）

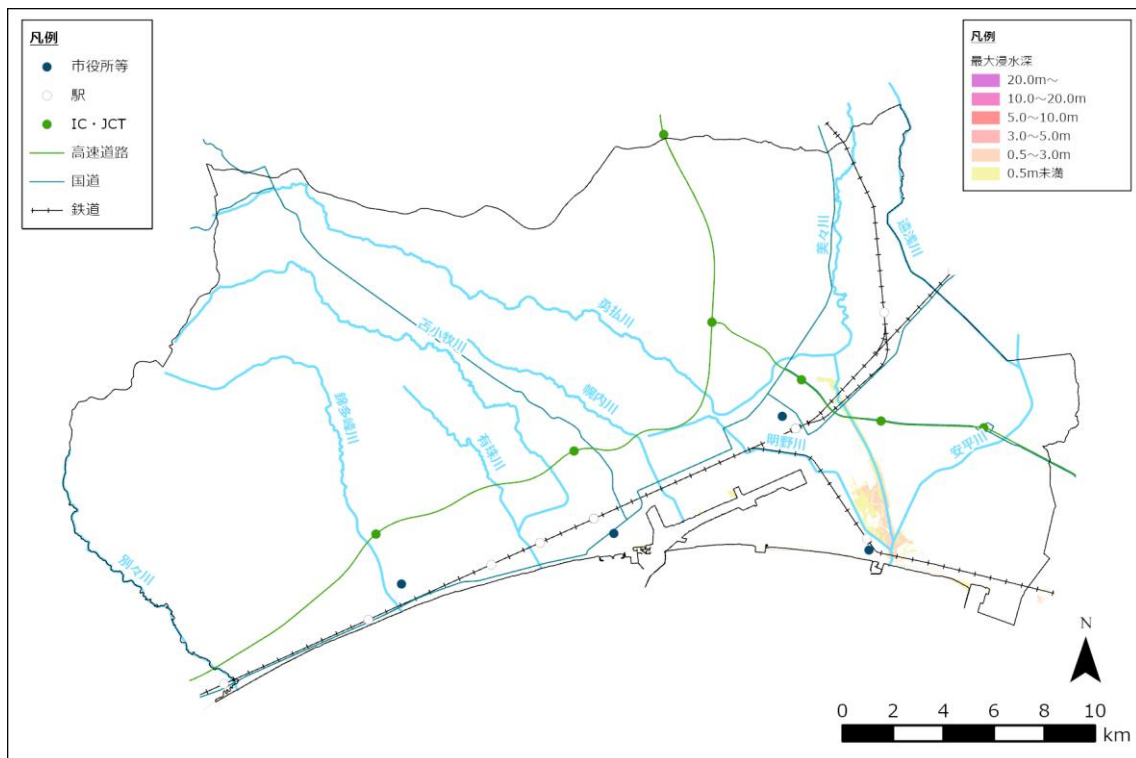


### 洪水浸水想定区域図（全河川）



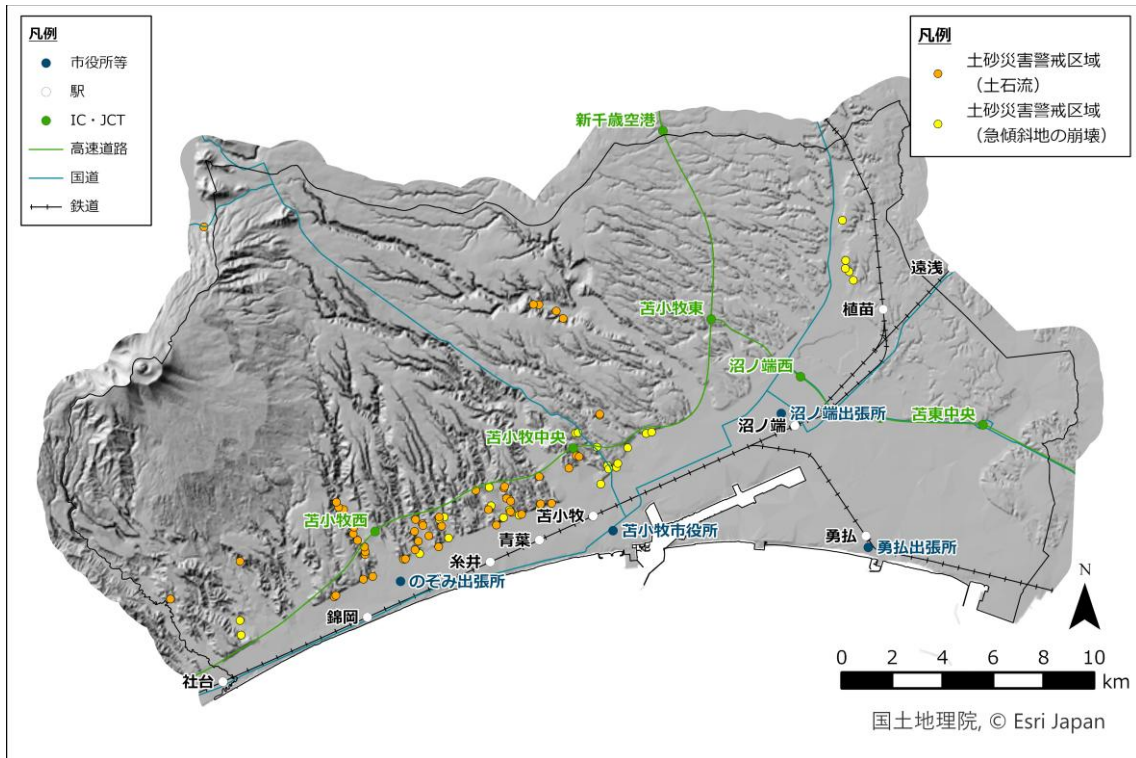
### (4) 高潮

### 高潮浸水想定区域図



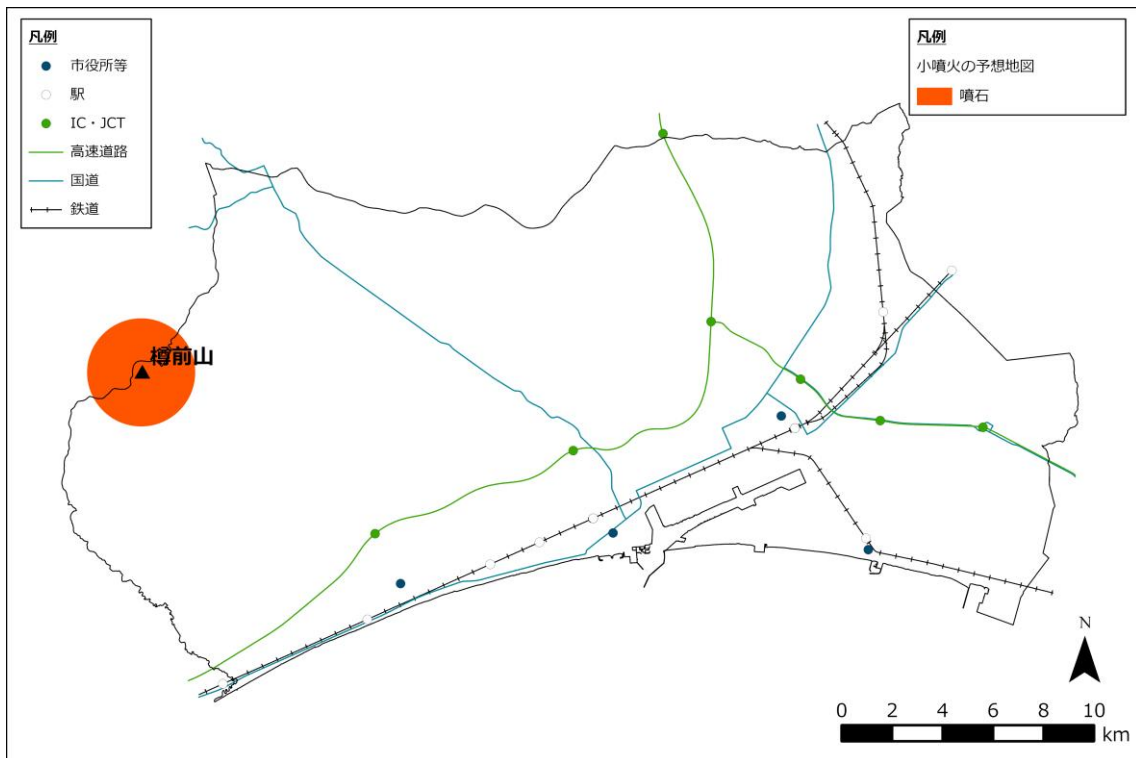
## (5) 土砂災害

### 土砂災害警戒区域

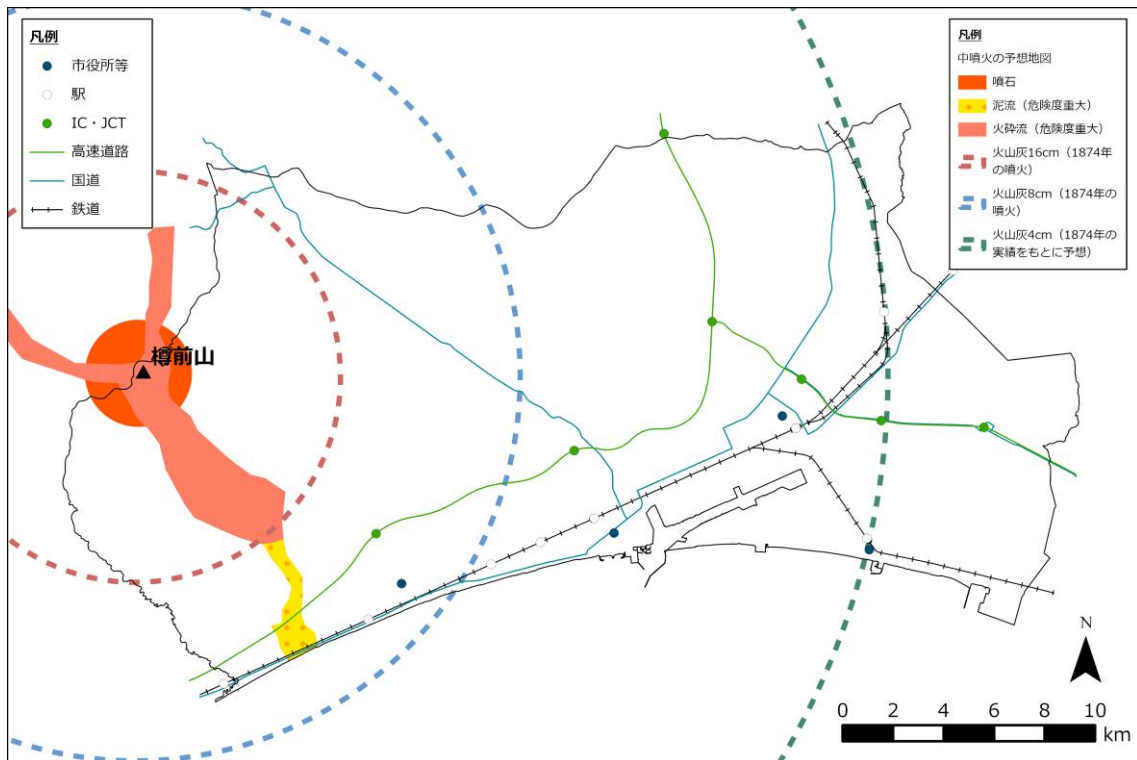


## (6) 樽前山

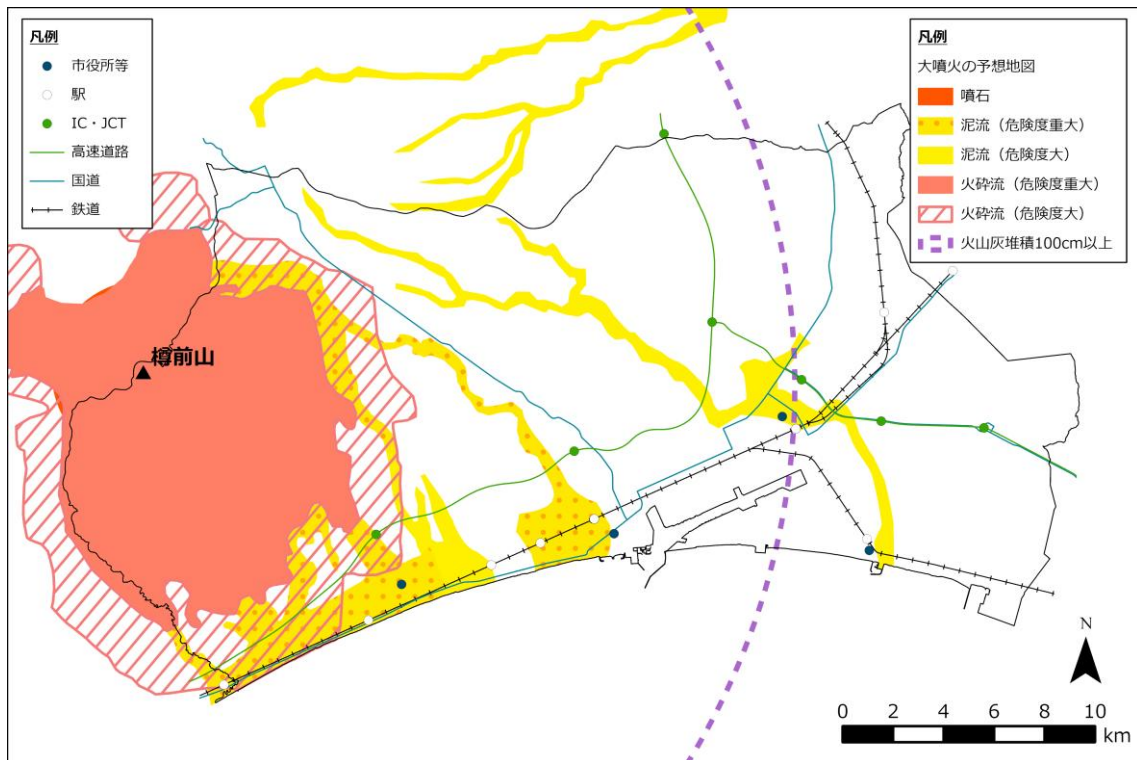
### 樽前山噴火予測図 (小規模噴火)



### 樽前山噴火予測図（中規模噴火）



### 樽前山噴火予測図（大規模噴火）




## < 4 > 情報収集・連絡関係


### 1 地震及び津波に関する情報


#### (1) 震度階級


気象庁震度階級関連解説表  ※引用：気象庁ホームページ	
-----------------------------------	---

長周期地震動階級および長周期地震動階級関連解説表について  ※引用：気象庁ホームページ	
---	---


#### (2) 地震情報

地震情報について  ※引用：気象庁ホームページ	
-------------------------------	---

緊急地震速報（警報）及び（予報）について  ※引用：気象庁ホームページ	
---	---


緊急地震速報や震度情報で用いる区域の名称  ※引用：気象庁ホームページ	
---	---

### (3) 津波情報

<p>津波警報・注意報、津波情報、津波予報について</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---

<p>津波予報区について</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---------------------------------------	---

### (4) その他

<p>「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	--

## 2 気象に関する情報


---

### (1) 気象等に関する特別警報及び警報、注意報

#### ① 気象警報・注意報の種類


<p>気象警報・注意報の種類</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---


#### ② 警報・注意報の発表基準

<p>気象等に関する特別警報の発表基準</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---


<p>警報・注意報発表基準一覧表</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---


#### ③ 警報・注意報の発表区域


<p>気象警報・注意報や天気予報の発表区域（胆振・日高地方）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---


<p>特別警報・警報・注意報や天気予報の発表区域（細分区域等一覧表）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---

## (2) キキクル


<p>キキクル（警報の危険度分布）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---

<p>土砂災害警戒情報・土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---

<p>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---

<p>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---

## (3) 警戒レベル

<p>防災気象情報と警戒レベルとの対応について</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---

#### (4) 海上警報

種別	呼称		
	英文	和文	説明
一般警報	WARNING	海上風警報	気象庁風力階級表の風力階級 7 (28~33kt)の場合
		海上濃霧警報	濃霧について警告を必要とする場合 (海上の視程約 500m以下又は 0.3 海里以下)
強風警報	GALE WARNING	海上強風警報	気象庁風力階級表の風力階級 8 (34~40kt)及び 9 (41~47kt) の場合
暴風警報	STORM WARNING	海上暴風警報	気象庁風力階級表の風力階級 10 以上 (48kt~)の場合 (台風により風力階級 12(64kt~)の場合を除く)
台風警報	TYPHOON WARNING	海上台風警報	台風により気象庁風力階級表の風力階級 12(64kt~)の場合
警報なし	NO WARNING	海上警報なし	警報をする現象が予想されない場合又は継続中の警報を解除する場合
		海上警報解除	

※この表に掲げる以外の現象について警告を発する必要がある場合は、一般警報として現象名の前に「海上」を附した警報を行うことがある。(例：海上着氷警報)

#### (5) 水防活動用気象等警報及び注意報

水防活動の利用に適合する注意報及び警報は、次の表の左欄に掲げる種類ごとに、同表の右欄に掲げる注意報、警報及び特別警報により代行する。

水防活動用気象注意報	大雨注意報
水防活動用気象警報	大雨警報
	大雨特別警報
水防活動用高潮注意報	高潮注意報
水防活動用高潮警報	高潮警報
	高潮特別警報
水防活動用洪水注意報	洪水注意報
水防活動用洪水警報	洪水警報
水防活動用津波注意報	津波注意報
水防活動用津波警報	津波警報
	津波特別警報

## (6) 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難情報の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒が呼びかけられる情報で、胆振総合振興局と気象台から共同で発表される。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。なお、土砂災害警戒情報は、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する。

## (7) 洪水・高潮時の河川に関する水防警報

### ① 水防警報の種類及び発表基準

種類	内容	発表基準
待機	出水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告し、又は、水防機関の出勤時間が長引くような場合に、出勤人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況等により必要と認めるとき。
準備	水防に関する情報連絡、水防資機材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出勤の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量とその他河川状況により必要と認めるとき。
出勤	水防機関が出勤する必要がある旨を警告するもの。	氾濫注意情報等により、又は、水位、流量その他河川状況により、氾濫注意水位を超えるおそれがあるとき。
警戒	出水状況及びその河川状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な越水・漏水・法崩・亀裂等河川の状態を示しその対応策を指示するもの。	氾濫警戒情報等により、又は、既に氾濫注意水位を超え、災害の起こるおそれがあるとき。
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位以下に下降したとき、又は水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。

※地震による堤防の漏水、沈下の場合、津波の場合は、上記に準じて水防警報を発表する。

② 水防警報を行う河川名、区域

河川名	基準観測所	区域
安平川	安平橋	【左岸】 自 勇払郡安平町追分緑が丘 49 番地先国道 234 号追分橋下流端 至 勇払郡安平町早来新栄 699 番地先第一安平鉄道橋下流端 【右岸】 自 勇払郡安平町追分緑が丘 207 番地先追分橋下流端 至 勇払郡安平町早来新栄 851 番 1 地先第一安平鉄道橋下流端
	源武橋	【左岸】 自 勇払郡安平町早来新栄 699 番地先第一安平鉄道橋下流端 至 海 【右岸】 自 勇払郡安平町早来新栄 851 番 1 地先第一安平鉄道橋下流端 至 海
勇払川	沼ノ端	【左岸】 自 苫小牧市字高丘 98 番 12 地先 至 安平川との合流点 【右岸】 自 苫小牧市字高丘 98 番 12 地先 至 安平川との合流点
苫小牧川	高丘	【左岸】 自 苫小牧市清水町 4 丁目 3 番地 1 地先 至 海 【右岸】 自 苫小牧市清水町 4 丁目 11 番地 1 地先 至 海

③ 水防警報の対象となる基準観測所

河川名	観測所名	地先名	水防団 待機水 位	氾濫注 意水位	避難判 断水位	氾濫危 険水位	計画高 水位
安平川	安平橋	勇払郡安平町字 安平地先河川敷	26.58	27.28	28.11	28.44	28.61
	源武橋	勇払郡安平町字 源武地先河川敷	6.77	7.58	8.22	8.49	8.99
勇払川	沼ノ端	苫小牧市字沼ノ 端地先河川敷	2.12	2.63	2.80	3.20	3.23
苫小牧川	高丘	苫小牧市字高丘 地先河川敷	7.09	7.94	8.70	8.90	9.12

## (8) 高潮時の海岸に関する水防警報

### ① 水防警報の種類

種類	内容
待機・準備	待機準備発令と同時に、当番の消防職員（以下、職員と称す）が出動準備態勢（水防団の準備、水防資機材の整備、避難場所の再確認、輸送の再確認）を整える。また、情報収集を行い、必要に応じて勤務時間外の職員を必要数動員する。更に、あらかじめ出動地点及びルートを選定しておく。
出動	出動要請の連絡を受け、出動地点までのルートの安全を確認した上で出動する。
距離確保準備	激しい越波が発生する危険が迫っていることを警戒し、避難誘導・浸水対策等の水防活動を実施しながら、越波から身の安全が十分に確保できるよう海岸からの距離確保を開始する。
距離確保	激しい越波の発生を警告するとともに、越波から身の安全を十分に確保できるよう海岸からの距離を確保した上で、避難誘導・浸水対策等の水防活動を行う。
距離確保解除	水防活動を実施する上で、激しい越波による危険が解消したと判断されるとき。
解除	水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。

② 水防警報の具体的な発表基準（北海道日高胆振沿岸胆振海岸）

種類	苫小牧地区	樽前地区
待機・準備	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 3.8m 以上かつ有義波周期 9.0s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等を勘案して発令が必要と判断されるとき	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 5.8m 以上かつ有義波周期 11.0s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等を勘案して発令が必要と判断されるとき
出動	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 4.4m 以上かつ有義波周期 9.5s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等を勘案して発令が必要と判断されるとき	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 6.4m 以上かつ有義波周期 11.5s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等を勘案して発令が必要と判断されるとき
距離確保準備	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 5.0m 以上かつ有義波周期 10.5s を以上、又は、気象情報、CCTV 情報等を勘案して発令が必要と判断されるとき	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 7.0m 以上かつ有義波周期 12.5s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等を勘案して発令が必要と判断されるとき
距離確保	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 5.5m 以上かつ有義波周期 11.0s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等により、越波又はその流水等で水防活動を実施する上で危険な範囲が生じると判断されるとき	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 7.5m 以上かつ有義波周期 13.0s 以上、又は、気象情報、CCTV 情報等により、越波又はその流水等で水防活動を実施する上で危険な範囲が生じると判断されるとき
距離確保解除	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 5.5m 未満又は有義波周期 11.0s 未満となり、気象情報、CCTV 情報等を勘案して、水防活動を実施する上で、激しい越波による危険が解消したと判断されるとき	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 7.5m 未満又は有義波周期 13.0s 未満となり、気象情報、CCTV 情報等を勘案して、水防活動を実施する上で、激しい越波による危険が解消したと判断されるとき
解除	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 3.8m 未満又は有義波周期 9.0s 未満となり、気象情報、CCTV 情報等を勘案して、水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき	苫小牧港波浪観測所（北海道開発局）で有義波高 5.8m 未満又は有義波周期 11.0s 未満となり、気象情報、CCTV 情報等を勘案して、水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき

### ③ 水防警報の区間

指定 海岸	地区	水防警報区間
胆振 海岸	苫小牧地区（苫小牧港～小糸魚川） 樽前地区（小糸魚川～別々川） 白老地区（別々川～白老川） 北吉原地区（白老川～敷生川） ※水防活動の実施区間は苫小牧地区及び樽 前地区	自 苫小牧市元町 1 丁目 143 番南西角 至 白老郡白老町字北吉原 171 番 2 南西角

### (9) 水位到達情報

#### ① 水位到達情報の種類及び発表基準

種類	発表基準
氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達したとき
氾濫警戒情報	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき
氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位（特別警戒水位）に到達したとき
氾濫発生情報	氾濫が発生したとき

#### ② 水位到達情報の通知を行う河川名、区域

河川名	基準観測所	区域
安平川	安平橋	自 勇払郡安平町追分緑が丘 49 番地先国道 234 号追分橋下流端 至 第一安平鉄道橋下流端
	源武橋	自 第一安平鉄道橋下流端 至 勇払郡安平早来源武 530 番地 3 地先拓南橋上流端
勇払川	沼ノ端	自 苫小牧市字柏原 257-2 地先ウトナイ湖下流端（JR 千歳線新勇払川 橋りょう） 至 安平川との合流点
苫小牧川	高丘	自 苫小牧市清水町 4 丁目 3 番地 1 地先 至 海

### ③ 水位到達情報の通知の対象となる基準観測所

河川名	観測所名	地先名	水防団 待機水 位	氾濫注 意水位	避難判 断水位	氾濫危 険水位	計画高 水位
安平川	安平橋	勇払郡安平町字 安平地先河川敷	26.58	27.28	28.11	28.44	28.61
	源武橋	勇払郡安平町字 源武地先河川敷	6.77	7.58	8.22	8.49	8.99
勇払川	沼ノ端	苫小牧市字沼ノ 端地先河川敷	2.12	2.63	2.80	3.20	3.23
苫小牧川	高丘	苫小牧市字高丘 地先河川敷	7.09	7.94	8.70	8.90	9.12

### (10) 火災警報の発令条件（苫小牧市火災警報規程）

- 1 実効湿度が65%以下で、最低湿度が35%以下となり、平均風速15m/s以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき。
  - 2 平均風速18m/s以上が1時間以上連続して吹く見込みのとき。
  - 3 前2号に準じる気象状況で、火災の予防又は警戒上特に危険であると認められるとき。
- ※ただし降雨、降雪その他これらに類する気象状況により警報を発令しないことがある。

### (11) 火災気象通報

消防法第22条の規定により、気象の状況が火災の予防上危険と認められるときに室蘭地方気象台が北海道知事に対して通報し、北海道を通じて市町村に伝達される。なお、火災気象通報は林野火災気象通報を兼ねるものとする。

火災気象通報の通報基準は、実効湿度65%以下で最小湿度35%以下の場合、若しくは平均風速が陸上で12m/s（室蘭14m/s）以上が予想される場合とするものとする。

なお、平均風速が基準値以上であっても、降雨及び降雪の状況により火災気象通報を行わない場合があるものとする。


(12) その他の気象情報等

<p>気象情報（警報・注意報に先立つ注意喚起や警報・注意報の補足など）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
<p>早期注意情報（警報級の可能性）</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
<p>台風情報の種類と表現方法</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
<p>記録的短時間大雨情報</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
<p>竜巻注意情報・竜巻発生確度ナウキャスト</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	


### 3 火山現象に関する情報

---


#### (1) 噴火警報・噴火予報

<p>噴火警報・予報の説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---


#### (2) 噴火警戒レベル

<p>噴火警戒レベルの説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---


#### (3) 噴火速報

<p>噴火速報の説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
-------------------------------------	---


#### (4) 火山の状況に関する解説情報

<p>「火山の状況に関する解説情報」の説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	---


#### (5) 降灰予報


<p>降灰予報の説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
-------------------------------------	---


(6) 火山ガス予報


<p>火山ガス予報の説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---------------------------------------	---

(7) その他の情報

<p>月間火山概況・火山活動解説資料</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---


<p>噴火に関する火山観測報の説明</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--	--

<p>樽前山の活動状況</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
--------------------------------------	---

<p>樽前山の噴火警戒レベル</p> <p>※引用：気象庁ホームページ</p>	
---	---


#### 4 火災・災害等即報要領

---

火災・災害等即報要領の一部改正について（通知）	
-------------------------	---

#### 5 災害情報等報告取扱要領

---

災害情報等報告取扱要領	
-------------	---

※北海道ホームページ

## 6 市の情報収集用様式

その1

被害発生状況連絡票				
受付 日時	年 月 日 時 分	被災者 又は 通報者	住所  氏名	電話 ( )
被害 発生 場所				
被害 状況				
記録者	氏名	部 班	送付先 送付 日時	年 月 日 時 分 部 班
関係部 処置 記録				
本部 解散後 の対応				

その2

## 災害箇所一覧表

番号	通報時刻 年 月 時 日 年 月 時 分	被害発生場所	災害の種類	調査担当	応急対策実施者	応急対策の概要
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	
				班	班	

その3

人的被害報告					
発信日時		受信日時			
発信機関		発信者			
受信機関		受信者			
情報源	住民・消防団・自主防 その他（ ）		確認	済（どこで） 未	警察 その他
発生	日時	年 月 日 時 分			
	場所				
	原因				
状況・被害者の住所氏名・年齢等					
対応措置					
死者	行方不明者	負傷者			
人	人	重症	人	計	人
		軽傷	人		
この情報は	警察 号 その他 で記者発表 済 ( )			未発表	



その5

道路・橋りょう・河川・砂防・がけ崩れ・港湾・ その他 { 漁港・非住家・田畑・文教施設・病院・水道・ } の被害報告 下水道・鉄道・通信・船舶・その他				
発信日時	( )		受信日時	
発信機関			発信者	
受信機関			受信者	
情報源	住民・消防団・自主防 その他 ( )	確認	済(どこで) 未	警察 その他
発生	日時	年 月 日 時 分		
	場所			
	原因			
状況・被害者の住所氏名・年齢等				
対応措置				
この情報は	警察 その他 ( )	号	で記者発表 済	未発表


## 7 防災関係機関の情報連絡先一覧表

(令和8年3月)

機関名	電話番号
苫小牧市役所	(代)32-6111
苫小牧市消防本部(署・団)	(代)84-5014
苫小牧港管理組合	(代)34-5551
室蘭開発建設部苫小牧砂防海岸事務所	57-9800
室蘭開発建設部苫小牧道路事務所	72-5165
室蘭開発建設部苫小牧港湾事務所	33-9111
北海道農政事務所札幌地域拠点	011-330-8821
胆振東部森林管理署	82-2161
北海道運輸局室蘭運輸支局	0143-44-3011
北海道運輸局室蘭運輸支局苫小牧事務所	32-5901
北海道産業保安監督部	011-709-2311
東京航空局新千歳空港事務所	0123-23-4101
苫小牧海上保安署	33-0118
室蘭地方气象台	0143-22-4249
苫小牧労働基準監督署	33-7396
胆振総合振興局地域創生部	0143-24-9570
胆振総合振興局保険環境部苫小牧地域保健室	34-4168
胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所	32-3171
苫小牧警察署	35-0110
陸上自衛隊第7師団第73戦車連隊	0123-32-3101
JR北海道(株)苫小牧ブロック管理	32-0988
JR貨物(株)苫小牧駅	34-7685
JR北海道(株)日高線運輸営業所	32-0988
日本郵便(株)苫小牧郵便局	32-3523
東日本高速道路(株)北海道支社苫小牧管理事務所	67-1070
NTT東日本(株)北海道支店	35-4330
(株)NTTドコモ北海道支社苫小牧ちとせ支店	32-8410
北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店	32-8151
日本通運(株)苫小牧支店	57-2201
日本放送協会札幌放送局	(代)011-232-4001
苫小牧市医師会	33-4720
苫小牧薬剤師会	75-7575
苫小牧獣医師会	74-4338
苫小牧ガス(株)	32-5381
室蘭地区トラック協会	55-3022
室蘭地区バス協会	0143-45-2131

## 8 災害時応援協定一覧表

---

<p>災害時応援協定一覧表</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
---	---

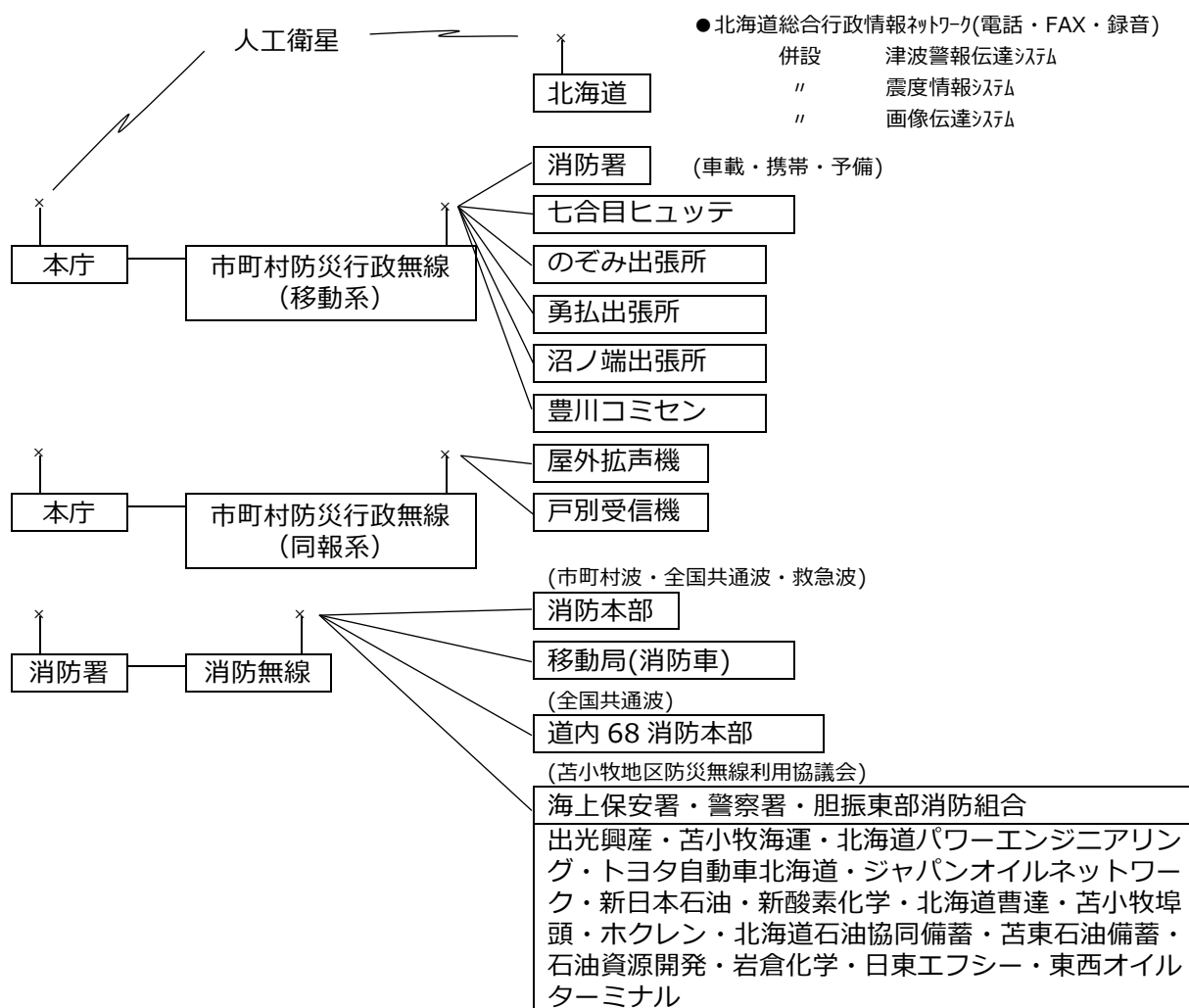
## 9 防災・消防通信システム

(令和8年3月)

### (1) 有線電話

場所	区分	回線数	
本庁	災害時優先電話	6	市交換室経由 4 直通 2
	携帯電話	2	防災交通対策室長・防災主幹
消防署	119	17	
	トーキ案内装置	1	
	外部直通電話	6	市立病院、道路公団、苫ガス、北電、道警、開発局

### (2) 無線



### (3) その他無線

#### ① 水道部設置「業務用無線」(呼出呼称 とまこまいすいどう)

基地局 1・通信所 2・10W 6 (車載4・携帯2) ・5W 23 (車載21・携帯2)

#### ② 交通部設置「業務用無線」(呼出呼称 とまこう)

基地局 1・10W 98 (車載98) ・5W 3 (携帯3)

#### ③ 環境衛生部清掃課設置「行政無線」(呼出呼称 せいそう)

基地局 1・10W 34 (車載 34) ・ 5W 5 (携帯 5)

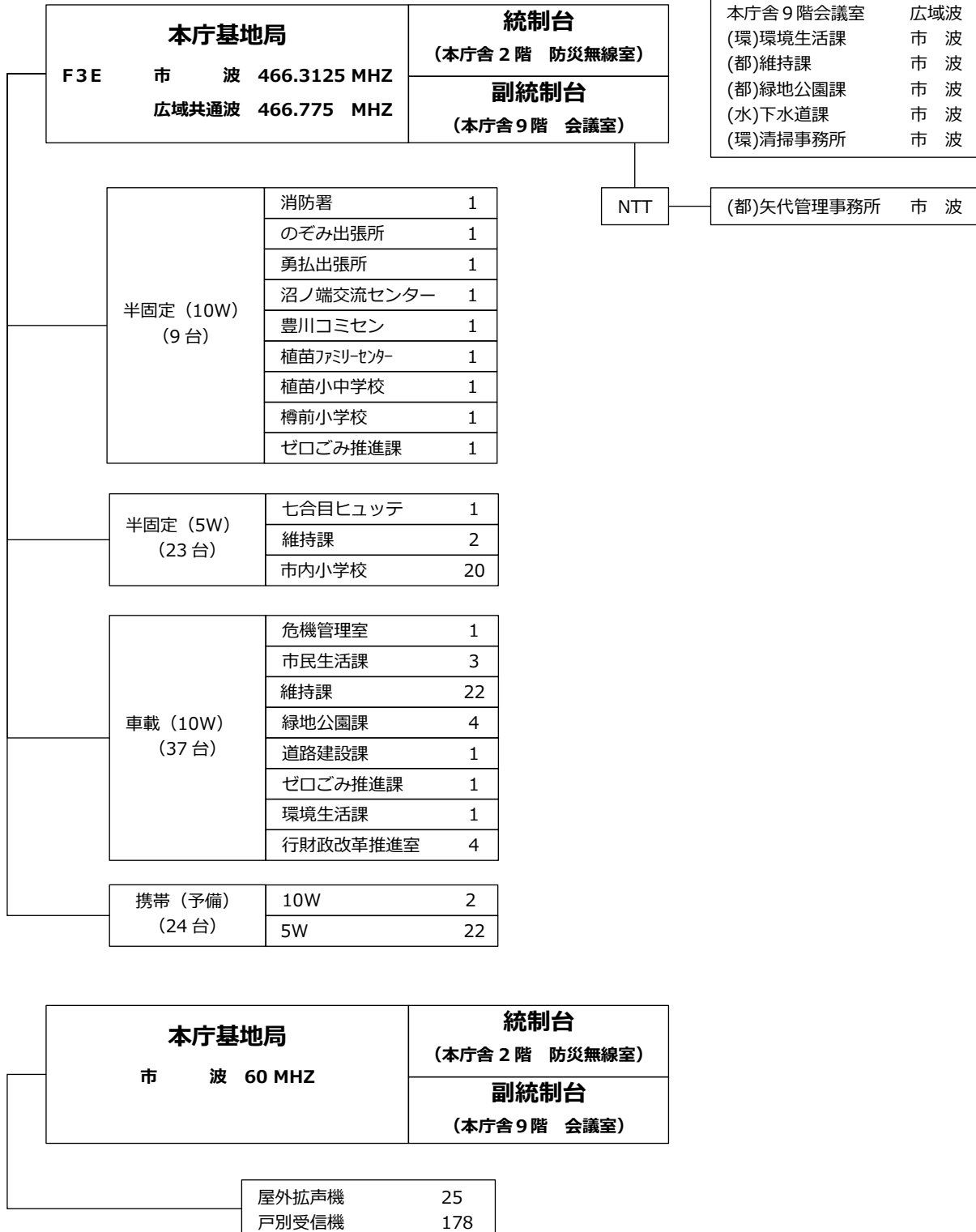
## (4) 防災行政無線一覧

識別信号	呼出番号	設置施設
ぼうさいとまこまい	200	市役所（2階 防災無線室）
ぼうさいとまこまい	210	市役所（9階 会議室）
ぼうさいとまこまい 301	301	消防署
ぼうさいとまこまい 302	302	のぞみ出張所
ぼうさいとまこまい 303	303	勇払出張所
ぼうさいとまこまい 304	304	沼ノ端出張所
ぼうさいとまこまい 305	305	豊川証明取扱所（豊川コミセン）
ぼうさいとまこまい 306	306	住吉証明取扱所（住吉コミセン）
ぼうさいとまこまい 307	307	植苗ファミリーセンター
ぼうさいとまこまい 308	308	樽前7合目ヒュッテ
ぼうさいとまこまい 309	309	総合体育館
ぼうさいとまこまい 310	310	市立病院
ぼうさいとまこまい 311	311	ウトナイ中学校
ぼうさいとまこまい 312	312	清掃事業課
ぼうさいとまこまい 313	313	道路管理事務所
ぼうさいとまこまい 314	314	博物館
ぼうさいとまこまい 315	315	沼ノ端交流センター
ぼうさいとまこまい 316	316	教育福祉センター
ぼうさいとまこまい 317	317	市民活動センター
ぼうさいとまこまい 318	318	苫小牧医師会
ぼうさいとまこまい 319	319	維持課
ぼうさいとまこまい 320	320	道路建設課
ぼうさいとまこまい 321	321	緑地公園課
ぼうさいとまこまい 322	322	下水道課
ぼうさいとまこまい 323	323	危機管理室
ぼうさいとまこまい 401	401	東小学校
ぼうさいとまこまい 402	402	若草小学校
ぼうさいとまこまい 403	403	西小学校
ぼうさいとまこまい 404	404	大成小学校
ぼうさいとまこまい 405	405	北光小学校
ぼうさいとまこまい 406	406	清水小学校
ぼうさいとまこまい 407	407	緑小学校
ぼうさいとまこまい 408	408	美園小学校
ぼうさいとまこまい 409	409	糸井小学校
ぼうさいとまこまい 410	410	北星小学校
ぼうさいとまこまい 411	411	豊川小学校
ぼうさいとまこまい 412	412	日新小学校
ぼうさいとまこまい 413	413	錦岡小学校
ぼうさいとまこまい 414	414	北海道苫小牧支援学校（旧明德小学校）
ぼうさいとまこまい 415	415	澄川小学校
ぼうさいとまこまい 416	416	樽前小学校

識別信号	呼出番号	設置施設
ぼうさいとまこまい 417	417	沼ノ端小学校
ぼうさいとまこまい 418	418	拓勇小学校
ぼうさいとまこまい 419	419	勇払小学校
ぼうさいとまこまい 420	420	植苗小中学校
ぼうさいとまこまい 421	421	泉野小学校
ぼうさいとまこまい 422	422	明野小学校
ぼうさいとまこまい 423	423	ウトナイ小学校
ぼうさいとまこまい 424	424	拓進小学校
ぼうさいとまこまい 425	425	東中学校
ぼうさいとまこまい 426	426	光洋中学校
ぼうさいとまこまい 427	427	旧山なみ分校
ぼうさいとまこまい 428	428	啓北中学校
ぼうさいとまこまい 429	429	開成中学校
ぼうさいとまこまい 430	430	和光中学校
ぼうさいとまこまい 431	431	明倫中学校
ぼうさいとまこまい 432	432	啓明中学校
ぼうさいとまこまい 433	433	凌雲中学校
ぼうさいとまこまい 434	434	沼ノ端中学校
ぼうさいとまこまい 435	435	勇払中学校
ぼうさいとまこまい 436	436	明野中学校
ぼうさいとまこまい 437	437	緑凌中学校
ぼうさいとまこまい 438	438	青翔中学校
ぼうさいとまこまい 439	439	苫小牧東高等学校
ぼうさいとまこまい 440	440	苫小牧西高等学校
ぼうさいとまこまい 441	441	苫小牧南高等学校
ぼうさいとまこまい 442	442	苫小牧工業高等学校
ぼうさいとまこまい 443	443	苫小牧総合経済高校
ぼうさいとまこまい 444	444	駒澤大学附属苫小牧高校
ぼうさいとまこまい 445	445	苫小牧中央高等学校
ぼうさいとまこまい 446	446	苫小牧工業高等専門学校
ぼうさいとまこまい 447	447	北洋大学

詳細図


(遠隔制御装置 = リモコン)






## <5> 避難関係

### 1 避難施設




#### (1) 一時避難場所

一時避難場所一覧  ※引用：苫小牧市ホームページ	
--------------------------------	---


#### (2) 指定緊急避難場所

【西部地区】指定緊急避難場所一覧  ※引用：苫小牧市ホームページ	
【中心部地区】指定緊急避難場所一覧  ※引用：苫小牧市ホームページ	
【東部地区】指定緊急避難場所一覧  ※引用：苫小牧市ホームページ	


### (3) 指定避難所

<p>【西部地区】指定避難所一覧</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
<p>【中心部地区】指定避難所一覧</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
<p>【東部地区】指定避難所一覧</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	




### (4) 福祉避難所

<p>福祉避難所一覧</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
--------------------------------------	---

### (5) 地域避難所

<p>地域避難所一覧</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
--------------------------------------	---

(6) 津波一時避難施設（津波避難ビル）

<p>【西部地区】津波一時避難施設及び津波災害時対応可能指定緊急避難場所</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
<p>【中心部地区】津波一時避難施設及び津波災害時対応可能指定緊急避難場所</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
<p>【東部地区】津波一時避難施設及び津波災害時対応可能指定緊急避難場所</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	

## 2 避難所運営のための様式

---

### (1) 避難所運営記録

#### 避難所運営記録

- 避難所名： 小学校・中学校
- 記載月日： 年 月 日 ( ) 曜日
- 記載責任者：
- 報告事項： 特になし  報告事項は以下のとおりです。
- 避難者（避難者名簿から転記）
  - \* 今日の避難者数： 世帯 人
  - \* 今日の退所者数： 世帯 人
  - 《報告事項》
    - ・ 傷病発生
  
    - ・ その他
- 備蓄品
  - \* 払出品名： 数量： 単位：
  - \* 搬入品名： 数量： 単位：
  - 《報告事項》
    - ・ 不足品
  
    - ・ その他
- 施設
- 避難者からの意見・要望等
- 特記事項（避難対策班・運営委員会からの意見・報告等）

(2) 運営委員名簿

# 運 営 委 員 名 簿

年 月 日

《執行部》

役 職	氏 名	備 考
会長		
副会長		
副会長		

《活動班 班長》

班 名	氏 名	備 考
総務班		
施設管理班		
食糧物資班		
広報広聴班		
救護班		

《運営会議の参加者》

役 職	氏 名	役 職	氏 名

(3) 避難者名簿

# 避難者名簿

(避難所) 小学校・中学校 記載責任者  
(開設月日) 年 月 日 (閉鎖月日) 年 月 日  
(開設時間) 午前・午後 時 分 (閉鎖時間) 午前・午後 時 分

No.	世帯 番号	氏 名	性別	続柄 年齢	住 所	避 難 所 入出時間
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分

No.	世帯 番号	氏 名	性別	続柄 年齢	住 所	避 難 所 入出時間
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分
			男・女・ その他	才	苫小牧市 町 丁目 番 号	月 日 時 分 月 日 時 分

(4) 避難者世帯カード

## 避難者世帯カード

No.

収容避難所名： 小学校・中学校 所属町内会： 町内会

《カード記入に当たって》

- ・このカードは、避難の状況や安否の確認等に使用します。
- ・ご自分で記入できない方は、お申し出ください。
- ・内容に変更が生じたときは、速やかにお申し出ください。
- ・記入後は、受付へお届けください。

【情報の提供について】

住所、氏名、年齢、性別を公表してもよろしいですか？

安否確認のためです。（○をつけてください。）

- 1 公表してもよい（家族のみ・知人のみ・その他） 2 公表してほしくない

【避難所入出月日】

避難した日	年 月 日	退所した日	年 月 日
-------	-------	-------	-------

【世帯の住所・電話】

住 所	苫小牧市	町 丁目	番 号	電 話	-
-----	------	------	-----	-----	---

【世帯の代表者】

氏 名 (フリガナ)	生年月日	年 齢	性 別	続 柄	配慮区分※
( )		才	男・女・その他	***	

【家 族】

			男・女・その他		
			男・女・その他		
			男・女・その他		
			男・女・その他		

【離散家族】

			男・女・その他		
			男・女・その他		

※ 配慮区分（下記の番号を「配慮区分」欄に記入）

1. 傷病 2. 難病 3. 認知症 4. 身体障がい 5. 知的障がい 6. 精神障がい  
7. 発達障がい 8. 妊産婦 9. 要介護 10. 外国人 11. その他

【特記事項】（病気、服薬、アレルギー等をご記入ください。例…長男が〇〇アレルギー）

--

【自宅の状況】 1. 居住不可 2. 断水 3. 停電 4. その他 ( )

【自家用車】 車名 ナンバー

(5) 避難状況報告書

## 避難状況報告書

災害対策本部長 様

報告月日： 月 日 時 分

避難所： 小・中学校

■ 避難者の状況

男性 人・女性 人・その他 人・合計 人

(内/要配慮者 人・乳幼児 人・傷病者 人)

■ 避難所の状況

■ 報告事項

■ 対策本部処理欄  
処理

受信者

(6) 物資受払簿

物資受払簿 避難所名：

日時	品目	規格	受	払	残	受領(払出)者	備考
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							
/ :							

備蓄品一覧（避難所に備蓄している主な備蓄品）

No.	品目	規格	摘要
1	保存用ビスケット		
2	アルファ米（白米）	5kg/セット（50食）	
3	高齢者用食（おかゆ）	10食/缶	
4	飲料水	500ml/本	
5	粉ミルク		アレルギー対応品も含む
6	毛布	140*190cm	備蓄用パック
7	寝袋		
8	敷きマット	60*180cm	
9	スリッパ	不織布	
10	哺乳瓶		
11	哺乳瓶消毒液		
12	おむつ（子供用）	新生児・S・Mサイズ	
13	生理用品	昼用、夜用	
14	災害用トイレ	段ボール組立式	
15	災害用トイレテント		
16	災害用トイレ収納袋	100回/セット	
17	発電機	ヤマハ EF2800ISE	ガソリン式
18	発電機	MGC-900GB	ガス式
19	投光器	ハロゲン	
20	投光器セット	投光器、バルーン、三脚	
21	コードリール	一般形（30m）屋内型	4口タイプ
22	カセットガスコンロ		
23	カセットガスボンベ		
24	赤外線ヒーター	灯油ストーブ	
25	ストーブ	PG-600EF（5kg-24時間）	ガス
26	ブルーシート	10m*10m	
27	リヤカー		折り畳み式
28	車椅子		
29	間仕切りセット	4部屋/式	
30	収納用コンテナ		受付セット、感染症対策用品
31	ビブス	不織布	避難所担当職員用
32	ランタン		

No.	品目	規格	摘要
33	やかん	8L	
34	電話機		特設公衆電話用、同報系無線用
35	戸別受信機		防災行政無線用
36	常備灯		
37	マスク	大人用、子供用	
38	プラスチックガウン		
39	使い捨て手袋	S・M・L サイズ	
40	消毒液	500ml/本	
41	体温計	非接触型	
42	洗浄剤	300ml/本	スプレー
43	手指用洗浄剤	500ml/本	ポンプ

※ 備蓄内容は、避難所の保管スペースにより異なります。

保管数量は、「苫小牧市災害時備蓄計画」に基づいて保管します。

上記のほか、集中備蓄倉庫に備蓄している物品については、必要に応じて各避難所へ配備します。

### 3 避難関連計画・ガイドライン

---

<p>樽前山火山避難計画（居住地域・火口周辺地域）</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
<p>避難情報の発令判断・伝達マニュアル（洪水編）第3版</p> <p>※苫小牧市ホームページ</p>	
<p>避難情報の発令判断・伝達マニュアル（高潮災害編）第3版</p> <p>※苫小牧市ホームページ</p>	
<p>避難情報の発令判断・伝達マニュアル（津波災害編）第4版</p> <p>※苫小牧市ホームページ</p>	
<p>避難情報の発令判断・伝達マニュアル（土砂災害編）第6版</p> <p>※苫小牧市ホームページ</p>	

#### 4 洪水浸水想定区域ごとの避難先

河川名	避難先	避難路・避難経路	情報伝達方法
苫小牧川	豊川小学校、北星小学校、旧山なみ分校、糸井小学校、苫小牧中央高等学校、光洋中学校、啓北中学校、大成小学校、北光小学校、苫小牧西高等学校、苫小牧西小学校、開成中学校、清水小学校、苫小牧東高等学校、苫小牧工業高等学校、苫小牧東小学校、苫小牧東中学校、若草小学校、和光中学校、美園小学校、緑小学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校、明野小学校、明野中学校	避難先までの安全な道路	テレビ放送、ラジオ放送、緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、LINE、苫小牧市防災メール、防災行政無線、広報車、施設管理者への電話、FAX等
勇払川	明野小学校、明野中学校、苫小牧総合経済高等学校、拓進小学校、青翔中学校、拓勇小学校、ウトナイ小学校、ウトナイ中学校、沼ノ端小学校、沼ノ端中学校、植苗小中学校、勇払小学校、勇払中学校		
安平川	明野小学校、明野中学校、苫小牧総合経済高等学校、拓進小学校、青翔中学校、拓勇小学校、ウトナイ小学校、ウトナイ中学校、沼ノ端小学校、沼ノ端中学校、植苗小中学校、勇払小学校、勇払中学校		
明野川	明野小学校、明野中学校、苫小牧総合経済高等学校、拓進小学校、青翔中学校、拓勇小学校、ウトナイ小学校、ウトナイ中学校、沼ノ端小学校、沼ノ端中学校、美園小学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校		
美々川	植苗小中学校		
遠浅川	植苗小中学校		
幌内川	開成中学校、清水小学校、苫小牧東高等学校、苫小牧工業高等学校、苫小牧東小学校、苫小牧東中学校、若草小学校、和光中学校、美園小学校、緑小学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校、明野小学校、明野中学校、苫小牧総合経済高等学校、拓進小学校		
有珠川	豊川小学校、北星小学校、旧山なみ分校、糸井小学校、苫小牧中央高等学校、光洋中学校、啓北中学校、大成小学校、北光小学校、苫小牧西高等学校		
錦多峰川	錦岡小学校、凌雲中学校、緑陵中学校、苫小牧南高等学校、苫小牧工業高等専門学校		
別々川	樽前小学校		

## 5 高潮浸水想定区域の避難先

字・地区	避難先	避難路・避難経路	情報伝達方法
字勇払地区	勇払公民館	避難先までの 安全な道路	テレビ放送、ラジオ放送、緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、LINE、苫小牧市防災メール、防災行政無線、広報車、施設管理者への電話、FAX 等
汐見町	東中学校		
高砂町	東中学校		
浜町	西小学校		
元町	西小学校		
有明町	糸井小学校		
小糸井町	糸井小学校		
字糸井	糸井小学校		
錦糸町内会地区	泉野小学校		
字錦岡地区	錦岡小学校		
字樽前地区	樽前小学校		

## 6 土砂災害警戒区域ごとの避難先

字・地区	区域番号	避難先	避難路・避難経路	情報伝達方法
字錦岡	I-31-0040、I-31-0050、III-31-03、III-31-04、III-31-05、III-31-06、III-31-07、III-31-08、III-31-09、III-31-10、II-3-1-1174、I-31-0030、III-31-178、III-31-177、III-31-11、III-31-12、III-31-13、I-31-0066、I-31-0064、I-31-0020	最寄りの一時避難場所	避難先までの安全な道路	テレビ放送、ラジオ放送、緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、LINE、苫小牧市防災メール、防災行政無線、広報車、施設管理者への電話、FAX等
字樽前	I-31-0060、I-3-504-3062、III-31-01、III-31-02、III-31-021			
字高丘	III-31-022、III-31-023、III-31-024、III-31-018、III-31-020、III-31-021、I-3-R01-1001、I-31-0190、I-3-509-3067、I-3-510-3068、I-3-7-1647、III-3-1-479、I-3-5-1645、I-31-0170、I-31-0180、I-3-6-1646、I-3-6-1646-1、I-3-511-3069、I-3-512-3070、II-31-0150、III-31-017、III-31-015、III-31-016、I-31-0145、I-3-4-1644、I-31-0120、I-31-0110、II-31-0130、I-31-0140、III-31-014、III-31-179、II-3-344-2373、II-3-345-2374、I-3-8-1648			
字丸山	I-31-0190、I-02-0290			
字糸井	I-31-0100、I-31-0090、I-31-0080、I-31-0070、I-31-0075、I-3-505-3063、I-3-2-1642、I-3-3-1643、II-31-0104、I-31-0106、I-31-0085、II-31-0068、I-3-507-3065、I-3-506-3064、I-31-0108			
字美沢	III-3-2-480			
清水町	III-31-018、I-3-8-1648			
美園町	I-3-R01-1001			
はまなす町	I-31-0080、III-31-12			
宮の森町	I-3-505-3063、I-3-2-1642、I-3-3-1643			
新明町	I-3-7-1647、III-3-1-479			
柏木町	I-31-0085			
澄川町	II-3-1-1174			
明德町	I-31-0030			
山手町	III-31-015			
見山町	III-31-015			
松風町	I-31-0145、I-3-4-1644			
有珠の沢町	I-31-0120、I-31-0110、II-31-0130、I-31-0140、I-3-507-3065、I-3-508-3066、II-3-344-2373、II-3-345-2374、I-3-506-3064			
字植苗	III-3-3-481、II-3-2-1175、III-3-4-482、I-3-9-1649			
豊川町	I-31-0108			
字錦岡	I-31-0040、I-31-0050、III-31-03、III-31-04、III-31-05、III-31-06、III-31-07、III-31-08、III-31-09、III-31-10、II-3-1-1174、I-31-0030、III-31-178、III-31-177、III-31-11、III-31-12、III-31-13、I-31-0066、I-31-0064、I-31-0020			

## 7 津波災害警戒区域の避難先

字	避難先	避難路・避難経路	情報伝達方法
字静川、字弁天、字勇払、字柏原、 ウトナイ北、ウトナイ南、北栄 町、拓勇東町、沼ノ端中央、東開 町、字沼ノ端、真砂町、一本松町、 晴海町、三光町、日の出町、入船 町、船見町、泉町、住吉町、双葉 町、音羽町、新中野町、元中野町、 港町、旭町、末広町、若草町、汐 見町、表町、高砂町、栄町、寿町、 錦町、大町、本町、本幸町、浜町、 幸町、王子町、北光町、弥生町、 白金町、矢代町、元町、花園町、 有珠の沢町、松風町、見山町、啓 北町、新富町、大成町、青葉町、 豊川町、桜木町、光洋町、有明町、 日吉町、日新町、永福町、しらか ば町、川沿町、柏木町、小糸井町、 字糸井、ときわ町、澄川町、のぞ み町、美原町、明德町、青雲町、 宮前町、もえぎ町、錦西町、北星 町、字錦岡、字樽前	最寄りの 津波一時避難施設 (津波避難ビル)	最寄りの津波一時 避難施設(津波避 難ビル)までの安 全な道路	テレビ放送、ラジオ放 送、緊急速報メール、ホ ームページ、フェイス ブック、LINE、苫小牧 市防災メール、防災行 政無線、広報車、施設管 理者への電話、FAX等

## 8 火山災害警戒地域の避難先

町内会	避難先	避難路・避難経路	情報伝達方法
樽前町内会 (覚生町内会)	白老町	避難先までの 安全な道路	テレビ放送、ラジオ放送、緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、LINE、苫小牧市防災メール、防災行政無線、広報車、施設管理者への電話、FAX等
すずらん町内会	苫小牧東高等学校		
錦西町内会	苫小牧工業高等専門学校		
南錦岡町内会	新中野総合福祉会館、船見町港北総合福祉会館		
もえぎ町町内会	清水小学校、開成中学校、第8区総合福祉センター		
宮前町内会	緑小学校、明野小学校、明野中学校、苫小牧総合経済高等学校		
スプリングタウン町内会	和光中学校、双葉町総合福祉会館、住吉泉町内会館、住吉コミュニティセンター、美光町内会総合福祉会館		
青雲町内会	拓進小学校、青翔中学校		
明德1丁目町内会	美園小学校		
明德4丁目町内会	駒澤大学附属苫小牧高等学校		
うぐいす団地町内会	音羽町総合福祉会館、元中野町総合福祉会館		
のぞみ町内会	拓勇小学校、ウトナイ小学校		
美原町内会	沼ノ端小学校、沼ノ端中学校、東開町内会総合福祉会館、沼ノ端コミュニティセンター、沼ノ端総合福祉会館、拓勇東町町内会館、新開・明野元町町内会館、ウトナイ町内会館、明野柳町総合福祉会館、新明町総合福祉会館		
澄川西町内会	西小学校、市民会館文化交流センター、総合体育館		
ときわ町内会	北光小学校、西高校、東小学校、東中学校、若草小学校、教育・福祉センター、第7区総合福祉会館、若草町総合福祉会館		
錦糸町内会	新生台総合センター		
澄川町町内会	植苗小中学校、植苗ファミリーセンター、ウトナイ中学校、沼ノ端交流センター、勇払小学校、勇払中学校、勇払総合福祉会館		

※避難経路等の詳細は、樽前山火山避難計画を参照

▶資料編：＜5＞避難関係 3 避難関連計画・ガイドライン

## <6> 救援・救護関係

### 1 広報設備付車両一覧表

(令和8年3月)

No.	所管	車種	シフト	車両番号		定員	放送設備	防災無線	駐車場
1	行財政改革推進室	トヨタノア 4WD	AT	苫310さ	9016	7	カセット	506	第1
2	行財政改革推進室	三菱パジェロ 4WD	5F	苫110さ	3185	5	カセット	507	第1
3	行財政改革推進室	日産キャラバン 4WD	AT	苫110さ	1326	3(6)	音声合成	無	第2
4	行財政改革推進室	日産キャラバンハイルーフ 4WD P G付	AT	苫110さ	2768	3(6)	音声合成	539	第2
5	行財政改革推進室	日産キャラバンハイルーフ 4WD P G付	AT	苫110さ	2769	3(6)	音声合成	540	第2
6	行財政改革推進室	日産キャラバン 4WD	AT	苫110さ	6180	3(6)	音声合成	505	第2
7	行財政改革推進室	日産エクストレイル 4WD	AT	苫310さ	5928	7	音声合成	541	庁舎東
8	行財政改革推進室	スズキジムニー	AT	苫583あ	5390	4	音声合成	510	第1
9	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410さ	1027	5	音声合成	無	第2
10	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410す	1231	5	音声合成	無	第1
11	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410さ	3223	5	音声合成	無	第1
12	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410さ	3713	5	音声合成	無	第1
13	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410さ	3714	5	音声合成	無	第1
14	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410す	8070	5	音声合成	無	第1
15	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410す	8071	5	音声合成	無	第1
16	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410す	8072	5	音声合成	無	第1
17	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410す	8077	5	音声合成	無	第1
18	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410さ	9691	5	音声合成	無	第1
19	行財政改革推進室	トヨタ プロボックス バン	AT	苫410さ	9693	5	音声合成	無	第1
20	行財政改革推進室	ダイハツハイゼットカーゴ	AT	苫483あ	8653	4	音声合成	無	第1
21	行財政改革推進室	ダイハツハイゼットカーゴ	AT	苫483あ	8654	4	音声合成	無	第2
22	行財政改革推進室	ダイハツハイゼットカーゴ	AT	苫483あ	8655	4	音声合成	無	第2
23	行財政改革推進室	ダイハツハイゼットカーゴ	AT	苫483あ	8659	4	音声合成	無	第1
24	行財政改革推進室	ダイハツハイゼットカーゴ	AT	苫483あ	8850	4	音声合成	無	第1
25	行財政改革推進室	スズキハスラー	AT	苫583あ	9566	4	音声合成	無	第1
26	行財政改革推進室	スズキハスラー	AT	苫583い	9567	4	音声合成	無	第1
27	行財政改革推進室	スズキハスラー	AT	苫583あ	9568	4	音声合成	無	第1
28	行財政改革推進室	スズキハスラー	AT	苫583あ	9569	4	音声合成	無	第1
29	資産税課	ダイハツハイゼットカーゴ	AT	苫483あ	2592	4	音声合成	無	第1
30	危機管理室	三菱キャンターパネルトラック	AT	苫110さ	6403	3	無	504	第1
31	危機管理室	トヨタ RAV4 PHV	AT	苫310に	1031	5	アンプのみ	509	東駐車場

## 2 現有防災資機材等一覧表

(令和8年3月)

### (1) 消防車両及び資機材一覧表

	区分	市	道	特定事業所	合計
消防車両台数	大型化学消防車 (毎分 3,100 ℓ 以上)	1		5	6
	甲種普通化学自動車 (毎分 2,100 ℓ 以上)				
	乙種普通化学自動車 (毎分 2,000 ℓ 以上)	7			7
	大型高所放水車 (毎分 3,100 ℓ 以上)	1		1	2
	泡原液搬送車	1		4	5
	大型化学高所放水車			3	3
	普通消防車 (毎分 2,000 ℓ 以上)	6			6
	はしご車	1			1
	小型動力ポンプ積載車	8			8
	大型水槽車	1			1
	高規格救急車	7			7
可搬式放水銃等	可搬式放水銃			27	27
	泡放水砲			4	4
	耐熱服	34		36	70
	空気又は酸素呼吸器	67		74	141
(3%換算) 泡消火薬剤	たん白 (kl)			25.70	25.70
	フッ化たん白 (kl)	0.60	167.34	60.90	228.84
	合成界面活性剤 (kl)	22.56		21.30	43.86
	水成膜 (kl)	124.97		39.40	164.37
	水溶性液体用 (kl)			12.80	12.80
	油処理剤 (kl)	0.52	20.80	23.58	44.90
	油吸着材 (kg)	55	236.40	10.15	301.55
	オイルフェンス (m)	1,000	520	10,038	11,558
	油回収船 (隻)				
	オイルフェンス展張船 (隻)			2	2


(2) 消防装備船艇等一覧表

所属	船名	トン数	船種	速力 (kt)	馬力	最大 曳航力 (t)	放水能 力 (ℓ /m)	放水銃		積載原液		回収 能力 (t/h)	備考
								能力(ℓ/m)	数(隻)	種類	量(ℓ)		
苫小牧海上保安署	りゅうせい	125.00		25									長さ×幅： 約 37.0m×6.7m
	とまかせ	26.00		30									長さ×幅： 約 20.0m×4.5m
苫小牧海運(株)	北斗丸	222.00	曳船	14.5	4,000	53.0	8,000	(自動) 4,000	1	泡消火剤	11,000		
								(手動) 4,000	1				
	北洋丸	164.00	曳船	14.0	3,200	42.5	6,000	(自動) 3,000	1	泡消火剤	6,000		
								(手動) 3,000	1				
北海丸	164.00	曳船兼旅客	13.8	3,400	42.5	8,000	(自動) 4,000	1	泡消火剤 粉末消火 剤	15,000 2,000			
							(手動) 4,000	1					
北星丸	79.00	曳船兼旅客	12.0	1,300	17.0	1,000	(手動) 1,000	1					
苫港サービス(株)	青葉丸	169.00	曳船	14.0	3,400	44.0	4,000	(自動) 4,000	1	泡消火剤	10,000		
	勇払丸	170.00	曳船	14.0	3,200	45.0	4,000	(自動) 4,000	1	泡消火剤	10,000		
	苫小牧丸	199.00	曳船	14.6	3,600	53.0	4,000	(自動) 4,000	1	泡消火剤	10,000		
北日本曳船(株)	そつや丸	216.00	曳船	13.8	3,500	48.0	3,000	(自動) 3,000	1	泡消火剤	10,000		
	つがる丸	192.00	曳船	15.0	3,600	51.0	5,000	(自動) 3,000	1	泡消火剤	3,000		
(手動) 1,000	2												

所属	船名	トン数	船種	速力 (kt)	馬力	最大 曳航力 (t)	放水能 力 (ℓ /m)	放水銃		積載原液		回収 能力 (t/h)	備考
								能力(ℓ/m)	数(隻)	種類	量(ℓ)		
苫小牧東部石油備蓄(株)	おんくろ	50.00	油回収船	10.0		-	-	-	-	-	-	30 kℓ/h	タンク 30 m <sup>3</sup>
北海道石油協同備蓄(株)	静川	19.00	曳船	13.0		-	-	-	-	-	-		オイルフェンス展張船
苫小牧港管理組合	シークリン	14.00	清掃船	9.0	320	-	-	-	-	-	-		油・塵芥回収能力
	あおさぎ丸	24.00	清掃船	25.0									

### 3 SS 一覧表


---

<p>住民拠点サービスステーション</p> <p>※引用：経済産業省ホームページ</p>	
--	---

#### 4 災害備蓄品の現況一覧表

---

##### (1) 備蓄品

苦小牧市における行政備蓄一覧  ※引用：苦小牧市ホームページ	
--------------------------------------	---

##### (2) 借用品（日本赤十字社苦小牧市地区）

（令和 8 年 3 月）

品名	数量	保管場所
エアテント	1 機	防災公園
毛布	400 枚	防災公園
敷きマット	520 枚	防災公園
間仕切り 6 畳 10 部屋用	11 セット	未広倉庫
間仕切り 4.5 畳 10 部屋用	11 セット	未広倉庫

## 5 給水資機材及び備蓄状況一覧表

(令和8年3月)


種別	規格	数量	機関名
給水車	ステンレス製 1.7m <sup>3</sup>	1台	上下水道部 水道課
給水タンク	アルミ製 2.0m <sup>3</sup>	6台	
	樹脂製 2.0m <sup>3</sup>	2台	
	樹脂製 1.2m <sup>3</sup>	9台	
	アルミ製 1.0m <sup>3</sup>	2台	
	折畳式 1.0m <sup>3</sup>	5台	
給水容器	10リットル	30,080個	
給水袋	10リットル	6,600袋	
	6リットル	26,500袋	
仮設給水栓	ステンレス製 φ75 給水栓12個付き	4台	
	ステンレス製 φ75 給水栓6個付き	5台	
	ステンレス製 φ40 給水栓4個付き	32台	
エンジン付給水ポンプ	φ40×φ40 全揚程32m 吸込揚程8m 最大吐出量600リットル/分	10台	
電動ポンプ	φ40×φ40 全揚程28m 吸込揚程5m 最大吐出量100リットル/分	8台	
手動ポンプ	φ40×φ40 吸水5m 押上15m	9台	
	φ40×φ32 吸水3.5m 押上10m	8台	
給水用水中ポンプ	φ50×φ30 リットル/分×9.5m×100V	6台	
	φ50×φ30 リットル/分×9.5m×200V	1台	
発動発電機	2700W×100V×30A 軽油	1台	
	2200W×100V×22A ガソリン	1台	
	1600W×100V×16A ガソリン	8台	
コードリール	L=20m	5台	
照明用投光器	100V×500W	4灯	
ジェットヒーター	灯油	2台	
無線アンテナ	可搬式移動局用 10m	1基	
テント		4張	
梯子	アルミ製 2連 全長7.12m W=15.9kg	1台	
	アルミ製 全長4.43m W=11.5kg	1台	
看板(給水所)	0.9m×1.8m	5枚	
消防タンク車	4.0m <sup>3</sup>	1台	消防本部 (警防課)
	3.0m <sup>3</sup>	9台	
	6.0m <sup>3</sup>	1台	
	10.0m <sup>3</sup>	1台	
散水車(給水装置付き)	6.3m <sup>3</sup>	2台	室蘭開発建設部 防災課

## 6 取水場一覧表

(令和8年3月)

区分	名称	所在地	市役所からの距離	取水可能水量
河川 表流水	勇振取水場	字高丘96番地（国有林内アツハナイ）	13km	40,000m <sup>3</sup> /日
	幌内取水場	字高丘103番地（北大演習林内）	7km	8,100m <sup>3</sup> /日
	錦多峰取水場	字錦岡619番地	14km	40,000m <sup>3</sup> /日
非常用 地下水	高丘地下取水場	字高丘1番地（国有林内採穂園）	5km	8,000m <sup>3</sup> /日
	幌内地下取水場	字高丘102番地（北大演習林内）	6km	4,000m <sup>3</sup> /日

## 7 応急給水拠点一覧表

災害対策について (応急給水拠点、緊急貯水槽、非常用水源) ※引用：苫小牧市ホームページ	
--	--

## 8 防災救急ヘリコプター離着陸場一覧表（候補地）

（令和 8 年 3 月）

No.	施設名	所在地 (全て苫小牧市内)	緯度・経度 (WGS84)	広さ(m)	施設管理者及び 電話番号 (市外局番 0144)
1	苫小牧市消防署	新開町 2-12-7	N 42°40'12" E 141°39'13"	50×60	苫小牧市消防署 53-9119
2	苫小牧市消防署 沼ノ端出張所	字沼ノ端 42-12	N 42°40'06" E 141°42'06"	40×100	苫小牧市消防署 53-9119
3	緑ヶ丘公園 多目的広場	清水町 3-1	N 42°39'22" E 141°35'35"	110×84	都市建設部 32-6111
4	苫小牧市立病院 場外離着陸場	清水町 1-5	N 42°39'06" E 141°36'07"	65×45	都市建設部 32-6111
5	樽前小学校 グラウンド	字樽前 102	N 42°35'24" E 141°26'11"	60×90	樽前小学校 67-3755
6	錦岡小学校 グラウンド	宮前町 2-30-2	N 42°36'19" E 141°29'18"	90×140	錦岡小学校 67-0408
7	苫小牧南高等学校 グラウンド	のぞみ町 2-1-2	N 42°36'53" E 141°29'54"	189×130	南高等学校 67-2123
8	澄川小学校 グラウンド	澄川町 2-4-6	N 42°37'44" E 141°30'53"	80×140	澄川小学校 67-3131
9	明倫中学校 グラウンド	日新町 3-5-13	N 42°37'44" E 141°32'06"	80×130	明倫中学校 74-2146
10	糸井小学校 グラウンド	日吉町 4-12-6	N 42°37'26" E 141°33'11"	60×110	糸井小学校 72-3913
11	啓北中学校 グラウンド	啓北町 2-12-11	N 42°38'01" E 141°33'50"	70×180	啓北中学校 72-7245
12	美園小学校 グラウンド	美園町 4-26-2	N 42°39'52" E 141°36'50"	80×100	美園町学校 34-3013
13	和光中学校 グラウンド	双葉町 1-11-3	N 42°39'03" E 141°36'48"	80×90	和光中学校 32-5237
14	東中学校 グラウンド	旭町 1-7-10	N 42°37'55" E 141°36'32"	80×160	東中学校 32-5231
15	植苗小中学校 グラウンド	字植苗 50	N 42°43'13" E 141°43'08"	70×90	植苗小中学校 58-2134
16	沼ノ端中学校 グラウンド	字沼ノ端 519-5	N 42°40'02" E 141°41'59"	70×120	沼ノ端中学校 55-0340
17	柏原 1 号公園 (柏原球場)	字柏原 6-70	N 42°41'01" E 141°44'52"	100×100	都市建設部 32-6111
18	勇払小学校 グラウンド	字勇払 149	N 42°38'00" E 141°43'45"	70×90	勇払小学校 56-0140
19	青翔中学校 グラウンド	拓勇東町 6-15	N 42°40'28" E 141°40'23"	90×160	青翔中学校 51-2151
20	王子総合病院	若草町 3-4-8	N 42°38'14" E 141°36'16"	70×80	王子総合病院 32-8111
21	苫小牧道路事務所	日吉町 2-1-5	N 42°37'13" E 141°33'11"	45×90	苫小牧道路事務所 72-5165
22	苫東中央管理 ステーション	字柏原 175-23	N 42°40'25" E 141°47'10"	100×40	苫小牧道路事務所 72-5165

## 9 苫小牧港オープンスペース一覧表

(令和8年3月)

### (1) 耐震強化岸壁

港区	地区名	水深 (m)	バース数	延長 (m)	機能
東港区	弁天地区	12	1	330	緊急物資等の輸送 国際物流機能の維持
西港区	本港地区	9	1	220	緊急物資等の輸送

### (2) 広場・オープンスペース

港区	地区名	オープンスペース	第一次緊急輸送路までの緊急輸送路
東港区	弁天地区	中央ふ頭緑地 4.0ha (未整備)	臨港道路中央ふ頭幹線
西港区	本港地区	北ふ頭緑地 6.2ha (うち 2.6ha は未整備)	臨港道路西ふ頭中央線

## 10 公共用地一覧表


(令和8年3月)

名称	場所	有効面積	水	排水	電気	ガス	電話
中央公園	・若草町2丁目3番	20,000㎡	公	公	○	都市	○
旧明德団地跡地	・明德町4丁目327番80、206号 ・明德町4丁目327番212、220号 ・明德町4丁目327番218号 ・明德町4丁目327番216号 ・明德町4丁目327番169、214、 223号	46,100㎡	公	公	○	都市	○
たくみ公園	・新開町4丁目5番	13,200㎡	公	公	○	都市	○

※中央公園については消防等（緊急消防援助隊）の宿営地としての活用も兼ねている。利用については災害支援の撤退後に利用可能となることに留意。

## 1 1 救急告示医療機関一覧表

---

<p>3-5 救急告示医療機関</p> <p>※引用：北海道ホームページ</p>	
--	---


## 1 2 緊急通行車両確認証明書の様式

---

<p>緊急通行車両確認証明書の様式</p> <p>※引用：警視庁ホームページ</p>	
--	---

## 1 3 緊急輸送道路ネットワーク図

---

<p>令和2年度 緊急輸送道路ネットワーク計画図</p> <p>※引用：苫小牧市ホームページ</p>	
--	---

## 1 4 行方不明者の捜索受付の様式

(その1)

遺 留 品 処 理 票			
整理 番号	第 号	取扱日時	年 月 日 時 分
		取扱者	収容所・保管所 氏名
被保管者 住所氏名	住所 氏名	遺 留 品	
		品 名	数量
送付先		保管所	
送付月日		年 月 日	
保管替先		保管所	
保管替日		年 月 日	
引渡し月日		年 月 日	
受取人の 住所氏名	住所 氏名	印	
立会人の 住所氏名			
摘 要			

[行方不明者の捜索受付の様式]

(その2)

要 捜 索 者 名 簿

No. \_\_\_\_\_

整理 番号	届出月日	要 捜 索 者							届 出 者			備 考	
		住所	氏名	年齢	性別	身長 (cm)	体重 (kg)	着衣その他の特徴	住所	氏名	要捜索者 との関係		
	月 日												
	月 日												
	月 日												
	月 日												
	月 日												
	月 日												
	月 日												
	月 日												
	月 日												

## 15 応急医療救護に関する様式

救護所開設状況								
年	月 日 時分			受信日時	月 日 時分			
発信期間				発信者				
受信期間				受信者				
場 所								
従事者数				被害者数				
医師	看護師	その他	計	軽傷	中毒症	重症	計	左のうち 要搬送者
人	人	人	人	人	人	人	人	人
状								
況								
執 っ て い る 措 置								
処 置 状 況								

## 1 6 災害救助法による救助の内容等

---

災害救助法による救助の内容等（災害救助法の制度概要）

※引用：内閣府防災情報のページ



## 1 7 災害救助法様式

---

災害救助法による救助の実施について

※引用：内閣府防災情報のページ



## 18 義援金品領収書の様式

### 義 援 金 品 領 収 書

No.

金 額 ￥

品 名	数 量	

以上のとおり受領致しました。  
ご好意に厚く御礼申し上げます。

年 月 日

殿

苫小牧市災害対策本部長  
苫小牧市長 印

19 り災証明書様式

り災証明交付申請書

年 月 日

(あて先) 苫小牧市長

(窓口に来た方) 申請者	住所	苫小牧市 町 丁目 番 号		
	氏名・法人等	印		
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	り災者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
(証明が欲しい方) り災者	住所 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	苫小牧市 町 丁目 番 号		
	氏名・法人等 (世帯主・代表者)			
	生年月日	年 月 日	電話番号	
り災日時	年 月 日 時 分頃			
り災場所 <input type="checkbox"/> 申請者・ <input type="checkbox"/> り災者と同じ	苫小牧市 町 丁目 番 号			
り災原因				
り災物件	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	
り災状況				
使用目的	<input type="checkbox"/> 保険請求 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
必要数	枚			
その他	<input type="checkbox"/> 調査時に不在の場合は、調査員が敷地内に立ち入ることに同意します。 <input type="checkbox"/> り災証明の発行及び調査のために、申請書に記載された項目及びり災物件の情報を関係機関で共有することに同意します。			

注意事項 ・ 代理人による申請の場合は、委任状を持参してください。

※市使用欄

本人 確認 書類	本人確認： <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 法人確認： <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> その他 ( )	調査票番号
----------------	--	-------

## り災証明

り災者住所	苫小牧市 町 丁目 番 号
り災者氏名	

り災原因	
被災住家の所在地	苫小牧市 町 丁目 番 号
被害の程度	全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊・準半壊に至らない (一部損壊)
備考	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

苫小牧市長

## 20 激甚法による財政援助を受ける事業等

助成区分	財政援助を受ける事業等
公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共土木施設災害復旧事業</li> <li>○公共土木施設災害関連事業</li> <li>○公立学校施設災害復旧事業</li> <li>○公営住宅等災害復旧事業</li> <li>○生活保護施設災害復旧事業</li> <li>○児童福祉施設災害復旧事業</li> <li>○幼保連携型認定こども園災害復旧事業</li> <li>○老人福祉施設災害復旧事業</li> <li>○身体障害者社会参加支援施設災害復旧事業</li> <li>○障害者支援施設災害復旧事業</li> <li>○女性自立支援施設災害復旧事業</li> <li>○感染症指定医療機関災害復旧事業</li> <li>○感染症予防事業</li> <li>○特定私立幼稚園災害復旧事業</li> <li>○堆積土砂排除事業</li> <li>○湛水排除事業</li> </ul>
農林水産業に関する特別の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置</li> <li>○農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</li> <li>○開拓者等の施設災害復旧事業に対する補助</li> <li>○天災による被害農林漁業者に対する資金の融通に関する暫定措置の特例</li> <li>○森林災害復旧事業に対する補助</li> <li>○森林組合等の行う堆積土砂の排除事業に対する補助</li> <li>○土地改良区等の行う湛水排除事業に対する補助</li> <li>○共同利用小型漁船の建造費の補助</li> </ul>
中小企業に関する特別の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業信用保険法による災害関係保証の特例</li> <li>○事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助</li> </ul>
その他の財政援助及び助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助</li> <li>○私立学校施設災害復旧事業に対する補助</li> <li>○市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例</li> <li>○母子及び父子並びに寡婦福祉資金に関する国の貸付の特例</li> <li>○水防資材費の補助の特例</li> <li>○り災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例</li> <li>○公共土木施設、公立学校施設、農地、農業用施設及び林道の小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等</li> <li>○雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例</li> </ul>

## <7> 自衛隊関係

### 1 自衛隊災害派遣要請依頼書

---

第 号  
年 月 日

北海道知事 様

苫小牧市長 印

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、自衛隊法第 83 条第 1 項の規定による自衛隊の派遣を、下記のとおり依頼します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

(1) 災害の状況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項

## 2 自衛隊災害派遣部隊撤収依頼書

---

第 号  
年 月 日

北海道知事 様

苫小牧市長 印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼したこのことについて、下記のとおり依頼派遣  
部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤収日時 年 月 日 時 分

2 撤収理由

3 その他必要事項

## < 8 > 民間協力関係

### 1 住民組織・団体等への協力要請及び連絡先一覧表

(令和8年3月)

団体名	代表	連絡先	電話	FAX
苫小牧市社会福祉協議会	会長	若草町3丁目3-8 市民活動センター内	32-7111	34-8141
苫小牧市民生委員児童 委員協議会	会長	旭町4丁目5-6 福祉部総合福祉課内	32-7111	34-8141
苫小牧市町内会連合会	会長	旭町4丁目5-6 市民生活部市民生活課内	32-7111	34-8141
苫小牧市赤十字奉仕団	委員長	若草町3丁目3-8 市民活動センター内	32-7111	34-8141
苫小牧市無線赤十字 奉仕団	委員長	若草町3丁目3-8 市民活動センター内	32-7111	34-8141
苫小牧市ボランティア 連絡協議会	会長	若草町3丁目3-8 市民活動センター内	32-7111	34-8141
苫小牧地区林野火災 予消防対策協議会	会長	旭町4丁目5-6 都市建設部緑地公園課内	32-6111 内線2349	
苫小牧市山岳遭難救助隊	隊長	旭町4丁目5-6 市民生活部危機管理室内	32-6111 内線2232	33-0474
日本水難救済会 苫小牧救難所	所長	汐見町1丁目1-13 苫小牧漁業協同組合内	35-0111	
苫小牧石油コンビナート 特別防災区域協議会	会長	真砂町25番地の1 出光興産(株)北海道製油所	56-0121	56-0631
苫小牧地区排出油等 防除協議会	会長	港町1丁目6-5 苫小牧海上保安署内	36-4999	31-2658
苫小牧海上交通安全 協議会	会長	港町1丁目6-5 苫小牧海上保安署内	36-4999	31-2658
苫小牧地区防災無線 利用協議会	会長	真砂町25番地の1 出光興産(株)北海道製油所	56-0121	56-0631
苫小牧LPガス事業 協同組合	理事長	有明町1丁目7-8	72-1566	73-5950
苫小牧弁当仕出 協同組合	理事長	山手町1丁目3-2	76-8455	76-8455
苫小牧漁業協同組合	組合長	汐見町1丁目1-13	35-0111	35-1560
JAとまごまい広域 苫小牧支所	組合長	大成町2丁目2-2	72-6888	74-7601

## 2 自主防災組織一覧表

---

自主防災組織結成町内会一覧表

※引用：苫小牧市ホームページ



### 3 苫小牧地区林野火災予消防対策協議会構成機関

(令和8年3月)

機関名	担当部署	電話番号
胆振東部森林管理署	総務グループ管理担当	0144-82-2161
胆振東部森林管理署	苫小牧森林事務所	0144-34-6810
北海道大学苫小牧研究林		0144-33-2171
(株)苫東	基盤事業部	(代表) 0144-53-1010
王子木材緑化(株)函館営業所		0138-83-2526
苫小牧広域森林組合苫小牧支所		0144-34-2161
室蘭地方气象台		0143-22-4249
陸上自衛隊第73戦車連隊	第3科	(代表) 0123-32-3101 (内線) 平日539 夜間・休日590
胆振総合振興局森林室		0144-72-5121
北海道電力ネットワーク(株)	道央南統括電力部 (送電グループ)	0145-22-4119
(株)イワクラ	林材事業部	0144-55-6181
北海道石油共同備蓄(株)	警備防災課	0144-56-2151
苫小牧市消防本部	警防課	0144-84-5023
苫小牧市消防団	(事務局) 消防本部総務課	0144-84-5014
苫小牧市	市民生活部危機管理室	(直通) 0144-32-6278
苫小牧市	都市建設部緑地公園課	(直通) 0144-32-6507

#### 4 苫小牧防災無線利用協議会構成機関一覧表

(令和8年3月)

組織名	無線種別	名称	電波型式	電波種別	所在地
苫小牧市消防本部	移動局	ぼうさいしょうぼう とまこまい1・2	F <sub>3</sub> E5W	超短波	旭町4丁目5番6号
苫小牧海上保安署	〃	ぼうさいかいほ1	〃 〃	〃	港町1丁目6番15号
胆振東部消防組合 消防本部	〃	ぼうさいしょうぼう あつま1	F <sub>3</sub> E 〃	〃	勇払郡厚真町錦町47番地 2
苫小牧海運株式会社	〃	ぼうさいかいうん1	〃 1W	〃	元中野町4丁目7番1号
出光興産(株) 北海道製油所	〃	ぼうさい いでみつ1・2	〃 〃	〃	真砂町25番地の1
〃	〃	ぼうさいいでみつ しょうぼう1~4	〃	〃	〃
東西オイルターミナル 苫小牧油槽所	〃	ぼうさいとうざい1	〃	〃	真砂町15番地
新日本石油(株) 苫小牧油槽所	〃	ぼうさいにっせき1	〃	〃	〃 16番地
ジャパンオイルネット ワーク(株) 苫小牧油槽所	〃	ぼうさい じえいおうねっと1	〃	〃	〃 17番地の2
苫小牧埠頭(株) (営業第3部)	〃	ぼうさいふとう1	〃	〃	〃 20番地
〃	〃	ぼうさいふとう しょうぼう1~4	〃	〃	〃
岩倉化学工業(株) メタヤード	〃	ぼうさいいわくら1	〃 〃	〃	晴海町23番地
北海道パワーエンジニア リング(株)苫小牧支店	〃	ぼうさいほーぷ1	〃	〃	真砂町27番地の3
北海道曹達(株) 苫小牧工場	〃	ぼうさいほくそう1	F <sub>3</sub> E1W	〃	字沼ノ端134番地の122
新酸素化学(株)	〃	ぼうさいしんさんそ1	〃 〃	〃	字勇払148番地の58
ホクレン苫小牧 石油貯蔵施設	〃	ぼうさいほくれん1	〃 〃	〃	真砂町36番地の3
苫東石油備蓄(株) 苫小牧事務所	〃	ぼうさいとまび1~3	F <sub>3</sub> E5W	〃	字静川308番地
北海道石油共同備蓄(株) 北海道事業所	〃	ぼうさいきょうび 1~3	〃 〃	〃	字静川307番地の2
日東エフシー(株) 北海道研究所	〃	ぼうさいにっとう1	F <sub>3</sub> E1W	〃	字勇払145番地の 118
トヨタ自動車 北海道(株)	〃	ぼうさい とよたほっかいどう1	〃 〃	〃	字勇払145番地の1
石油資源開発(株) 札幌鉱業所	〃	ぼうさい じゃぺっくす1	〃 〃	〃	字沼ノ端134番地の 579

## < 9 > 北海道の指針等

### 1 災害時の氏名等の公表取扱方針

---

災害時の氏名等の公表取扱方針

※引用：北海道ホームページ



### 2 北海道災害時応援・受援マニュアル

---

北海道災害時応援・受援マニュアル

※引用：北海道ホームページ



### 3 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航要領

---

北海道消防防災ヘリコプター緊急運航要領

※引用：北海道ホームページ



### 4 北海道雪害対策実施要綱

---

北海道雪害対策実施要綱

※引用：北海道ホームページ



## 5 北海道融雪災害対策実施要綱

---


北海道融雪災害対策実施要綱




※引用：北海道ホームページ

## <10> 危険区域・その他


### 1 重要水防箇所

<p>重要水防箇所 (知事管理区間：室蘭建設管理部)</p> <p>※引用：北海道建設部建設政策局維持管理防災課</p>	
--	---


### 2 津波災害警戒区域

<p>津波災害警戒区域の指定状況 北海道公報第 283 号 (令和 4 年 2 月 18 日)</p> <p>※引用：北海道建設部建設政策局維持管理防災課</p>	
---	--

### 3 洪水浸水想定区域

<p>洪水浸水想定区域図</p> <p>※引用：北海道建設部建設政策局維持管理防災課</p>	
--	---

### 4 高潮浸水想定区域

<p>高潮浸水想定区域図</p> <p>※引用：北海道建設部建設政策局維持管理防災課</p>	
--	---

## 5 土砂災害警戒区域

---

土砂災害警戒区域指定状況

※引用：北海道土砂災害警戒情報システム



## 6 山地災害危険地区

---

山地災害危険地区情報

※引用：北海道ホームページ

